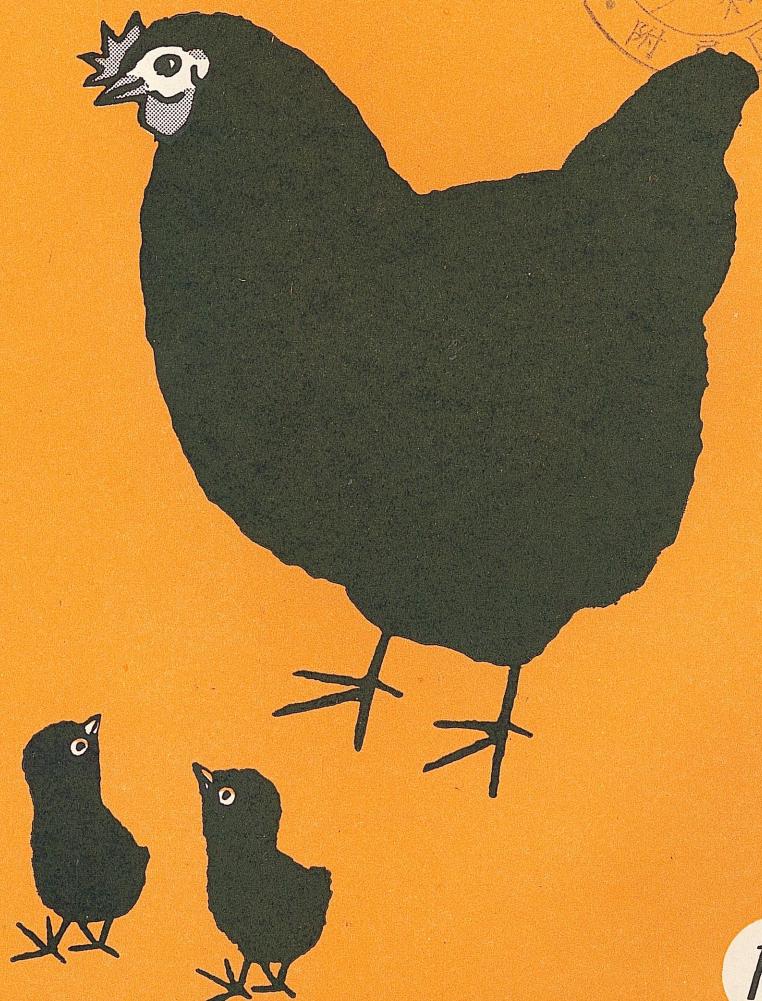


家庭・休育・幼稚園

司其社

幼児の教育

第五十七卷 第十一号



11

MITSUI COLOR

新作 総天然色 童話スライド



はだかの王様

—美しい影絵童話—

はだかの王様

なまりの兵隊

ジャックと豆の木

ふしぎなランプ

ピーター・パン

各巻 300円

東京都中央区日本橋茅場町3ノ14
電話 (67) 2732 振替東京 80183

三井芸術スライド社

元気で、明るいお子さまのお友達！

トツパンの児童えほん

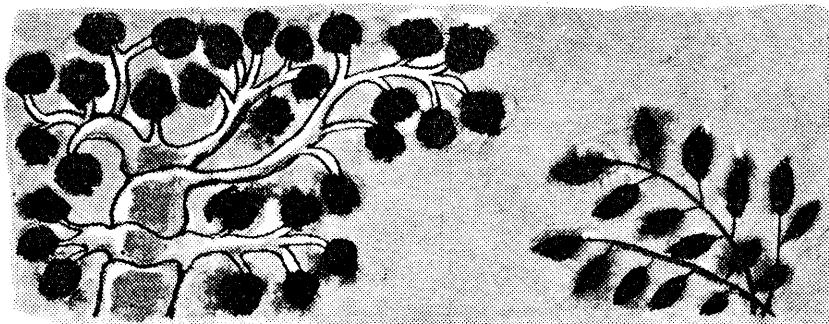
- ◎ 正しい形
- ◎ 美しい色彩
- ◎ 丈夫な製本
- ◎ 低廉な値段

1~3才向 既刊24点各50円

4~6才向 既刊12点各80円

トツパン

東京都中央区日本橋茅場町1の20



幼児の教育 目 次

第五十七卷 十一月号

表 紙 安 泰

最近の遊びの心理	波多野完治	(2)
幼児の教育形態は何によつてきまるか	坂元彦太郎	(6)
幼児の遊びと発達	L・W・ベンナード	(8)
現場の研究をどのようにすすめたらよいか	佃海卓子	(17)
日々の歩みの中から	栗田成子	(22)
現場から芽ぐむ研究		

遊具のデザイン

保育効果の研究 服部茂夫 (26)
保育効果に関する研究について 坂守貞雄 (30)

保育効果とその問題点 村山光雄 (37)
保育効果の問題 保育期間と社会性の発達について 稲田義雄 (39)

保育効果の検討 本屋貞雄 (30)
ヨーロッパの旅 ギリシャ

園長が職員に望むもの 藤田和子 (41)
教育課程の改正とともに 中学校の家庭科における

保育の問題 (その成行きについての報告) 山下俊郎 (52)

園長さんに望むもの (小学校併設幼稚園の場合) 平井信子 (43)

園長が職員に望むもの 藤田復生 (51)

教育課程の改正とともに 中学校の家庭科における

保育の問題 (その成行きについての報告) 山下俊郎 (52)

園長さんに望むもの (小学校併設幼稚園の場合) 林健造 (54)

自然 指導 坂元彦太郎 阿久沢栄太郎 (55)

幼児の絵画製作についてのいろいろな問題 林健造 (60)



最近の遊びの心理

波多野完治

“遊び”の分析は過去数十年前からおこなわれてきたのであるが、これを大略すれば、次の三つにまとめることが出来る。このわけ方はワロンが始めたものだが、ここではワロンの説を自由にアレンジしつつ述べるつもりである。

第一は、その原因を過去にとる反復説である。すなはち遊びは人類が過去においておこなってきたことをくり返し、出来るだけ早く卒業できるようにする為だとするものである。

例えば「チャンバラ」は人類が過去において闘争してきたのを短期間にやっているものである。これは遊びの研究に進化論を適用したもので、十九世紀から二十世紀にかけてさかんに主張されてきたものであるが、現在では考慮されていない。

第二は、本質を未来に求める生活準備説である。カール・グロースは、遊びは子どもが大きくなつてからの生活の準備であると考えた。しかし今日では一部を除いて遊びの本質をここに求める者はいない。

第三は、遊びの本質を現在に求める説である。これはデュ

ーイの影響から出た考え方であるが、子どもの性質、気持、考え方の特質から考えて、遊びは子どもの現在的活動であり、遊びの中心は現在にあるという考え方である。

フロイドは遊びの原理は快樂が中心である、と考えた。これは遊びの本質を現在におく説といつてもよいが、この“遊び”的本質は快樂であるという説では、未来、過去的なものが組み合わされて、遊びの全体をつぶんでいると思われる。何故なら“遊び”的内容が、米国のカウボーイの洋服、ピストル。フランスのアバッショ、軍人の生活。日本でのチヤンバラなどのように、その社会においてつみあげてきただものが展開されることをみれば、過去にその意義を見出すことが出来るし、また、ままごと遊びの中に、社会生活の要求やきまりに対する意識が参加してくることをみれば、無意識のうちに未来を準備していると考えられるわけである。

このように考えると、“遊び”にはたしかに、過去、未来の性質がある。しかし、その本質が現在にあることは疑いな

い。したがって、現在的性格、快樂を十分に發達させてやることが大切なことになってくる。しかし快樂は、一定の限界をもたなければならない。“遊び”は、いつどんなことをやつてもよいというものではなく、きまりがなければならないのである。それ故に“遊び”的「教育」というものが保育の面からみて大切な意味をもつのである。

さて、以上のような「遊び」の現在的な意味の上にたつて、ピアジェは次のような四段階説をたてた。すなわち、
1 機能的遊び、2 象徴的遊び、3 模倣的遊び、
4 構成的遊び、

である。“遊び”はこの四つの各々の段階を通じて、次第に仕事に接近していくので、この性格を各段階ごとにふまえて、良くな訓練させ体験させることがよいとするのである。

まず、“遊び”は、いつでもその働きが成熟するとき、行使するのが楽しみであるからおこるものである。歩くという働きが成熟するようになると、歩くことに専心する。うれしいから歩くのである。遠くへ行けたり、あるものをとることが出来ることがうれしいのではない。これを機能的よろこびと呼び、この段階はすでに一〇二〇年代にカール・ビューラにより主張されたものである。

働きは絶えず発生する。乳児・幼児の時ばかりではない。

しかしこの機能的快樂は、成長するにしたがってその量を減じていく。例えば、職業野球選手や、相撲とりをみると、彼らはじめは好きでなるのである。ここには遊びの要素がある。しかしこれが一たび職業となると、この要素は最少限となり、いやでもやらなければならないということになる。このことを考えると、機能的快樂は遊びの重要な要素であつて、減つたり、増えたりする原始的要素であるということが出来る。人間は機能的快樂のみでは生活できない。現実原理も必要なのである。子どもは快樂原理の中で生活しているので、世の中と自分との区別はない。手足を動かし、声を出すのが面白いという段階である。しかしこのとき、外から現実がのしかかってくると、このような快樂原理はこわされる。この混乱がはいる段階が象徴である。子どもがある行為をする。例えば「おはようございます」と、会う人ごとに言つたとしよう。この場合、子どもにとつては、人に会うこととおはようということは一つのことである。しかし次第にこれでは都合が悪いということに気付く。十一時五十九分までは「おはよう」でもよいが、そのあとはおかしいということになるのである。ある行為が、そのままで適応できないが、少し変えればいろいろのものに適応できるというものが象徴の意味であり、これはあらゆるものに存在する。例えば、本がある。

こちらに型は似ているが本ではないものがある。これをいつしょに本と呼んだり、呼ばなかつたりするのが象徴である。

またある動物が現れたとする。その時、母が「ワンワン」と呼ぶ。子どもは「ワンワン」ということばと、動物との間に、象徴的なことがあるということがわかる。今度は少し大きく顔が長くて爪のある動物をみて、子どもが「ワンワン」という象徴的働きをかぶせると、母はあれは「ワンワン」ではなくて「ヒンヒン」と教えたとする。すると子どもは、それに別の象徴をかぶせなくてはならないことがわかる。

このように象徴はあるやるものに存在する。そしてその社会の承認するものと、しない象徴とに次第に分化しなくてはならない。社会の承認するものは多くの場合言語である。また社会に承認されていない場合の象徴には、例えば夢の中に出て来るものなどがある。「変な顔のけだものが出て来た」という場合などはこれを心理学者が分析すると、「それはあなたの父親の象徴です」と答えるのである。

象徴は個人的に起つてくる。これは現実と頭の中にあるものとの混同に基くが、この混同は錯覚でなく、ことばとして定着してくるから便利である。本をおせんべいとしてかじり出すのは錯覚であり、おせんべいのような本と言うのは象徴である。また一、二才の子どもは、实物に似ていない絵を画い

て、犬とかカラスなどと呼んで喜んでいる。絵における図式段階であるが、これもまた象徴の段階である。このように象徴の段階では、自分のもつているものを外に矯正していく特質をもつ。この意味において象徴は、現実をゆがめて自分に合わせる。これが現実に対する要求が強くなると、その現実すなわち外のものに自分を適応させるように變るのである。

この段階が模倣あそびのはじまりである。

子どもはこわい顔をした人を見ると、自分もこわい顔を自然にする。これは早く一才半に始まり、二一三才に最もさかんである。これはまた、ことばの増す時期もある。前の一阶段において象徴をつかみ、次にこれを模倣することによって自身自身を増大せしめる。自己実現の感情をもつことが出来る。したがつて言語活動が出来るようになる。象徴の段階において多かつた錯覚的要素は、模倣の段階になるとうすれば、むこうにあるものと同一にはならないで、ある一定の距離をおいて近づいていく。例えば人間は馬にはなれないことを知っているが、馬になつたつもりでいるのである。模倣することによって出来るだけ対象と同じものを作つていこうとするから、対象をよく観察しようとする。したがつてこの時期は、ものを見る目が非常にのびる大切な時期である。この場合、子どもは自分の出来る範囲で模倣するのであるから、大

きくなつてからの模倣とは違う指導がなされなければならぬ。幼児の模倣の指導は、幼児に模倣の意欲をおこさせるにしなければならない。この為には、幼児に可能な範囲内で模倣を示してやることが大切である。立派なしぐさをすることだけが模倣させることではない。しぐさは、やさしく簡単化し、原始的なものに変えないと模倣は進展しないのである。

幼児ことばをどうしたらよいかという問題がある。言語能力のすすんだ充実した子どもには使わない方がよい。しかし頭は進んでも、ことばに関する模倣の能力のすすんでいない子どもを、よろこんで学習させるような機会を作る為には、これを使わなければならない。すなわち子どもの発達段階によつて違うのである。要するに幼児をしてよろこんで模倣させれる能力を備えていることは、幼児教育者の大切な要素である。

模倣あそびの段階が更に進むと、今までに獲得した働き、すなわち現実に適応する能力と現実に適応させる模倣の能力を組み合せて、新しいものを作る方向に向かうようになる。これが構成あそびである。これは一般には九才以後でないと出ないと言われるが、ピアジェは五才からその萌芽があらわれると言つている。

構成あそびは、もはや象徴遊びの段階の如く、事物を自分の意志にしたがつてねじまげることはない。事物を忠実に観察

ながら、更にそこにはものを作り出していく。自分や犬が住む家を作るという考えは、新しい構成であり、まさに創造に向かつてのあそびである。

こうなると、子どもにおける遊びはもはや遊びでなくなつたと言つてもよい。構成というものが学習、労働に近くなつてくるのである。そして思考力を要する現実の適応が必要であるのでこの仕事はむずかしい。これは事物の関係のみではなく、人間関係にも適応する。AとBが協力してある仕事をまとめていくことは一つの構成であるが、この場合、相手が事物とは違つて人間であるからむずかしいのである。いろいろな人間の種々な性質を考慮してやる社会における構成は、小学校四年生以上でないとできないが、ごく初步の二人でやることは五才くらいからである。

子どもは時々ケンカをする。おとなはそれを社会生活の失敗と考える。しかし子どもにとつてはケンカは社会生活の一つの形態であり、ケンカを通じていろいろの事を覚えていく。より高次の構成を学んでいくのであるから、ケンカをむやみにとめることはよくないのである。

私達は以上のように「遊び」の四つの段階をたどるとき、種々な面で社会生活の指導のとるべき方向を、ある程度洞察することが出来る。

幼児の指導形態は何によつてきまるか

坂 元 彦 太 郎

ここで言う指導形態は、狭義の意味である。いわゆる一斉保育とか、自由保育とかいわれている、保育中に幼児を集団的に扱つたり、個々自由に活動させたりするような、幼児の活動の形態をいう。

ところでこの指導形態は、子どもと先生とのつながりから生れる。あるときは、教師が上にたつて組全体の子どもを一まとめにして活動させることもあるし、またあるときは、教師が子どもの自由な思い思いの活動の中にうもれてしまう場合もある。しかもこれらは、どの方法が絶対によいと言ひきれるものではない。いろいろなやりかたが、時と場合に応じて適当にかえられ、とりあげられていくものなのである。

そこで、これを決定する条件のいくつかをとりあげて考えてみよう。

第一に、幼児自身がもつてゐる条件、すなわち年令や社会的経験

の状態である。入園したばかりの三才児には、個人個人の指導を主にしなければ保育ができないし、成長すれば、グループ活動の指導も必要になる。

第二に、幼児の環境、すなわち家庭条件や地域の環境、保育室の広さや遊園の広さなどがあげられる。同じ年令の子どもであつても、これらの条件によってずいぶん違うものである。

第三は教育内容である。どのような内容のものを、どのような目標で活動させるかによって、おのずから形態は変る。

第四にあげられることは、教師の指導経験や能力である。小学校での教育経験をもつ教師が、小学校と同じ意識をもつて幼稚園に臨むならば、小学校と似かよつた形態をとることになろう。

ここで私は、特に第三の条件について述べたいと思う。これは教育内容の六領域の意義を如何に活用するかの問題にもつながる。教

育内容ごとに別々に教えるのではない。むしろ自然な生活指導の中で身につけさせるのが本体であるのはいうまでもない。

幼稚園教育要領の第三章「保育指導計画の作成とその運営」には、「自由遊びの時間と、学級全体としてまとまって活動する時間とのバランス」ということが説かれている。けれども、幼児が遊びのびと活動する時にはどう指導するとか、自由遊びそのものを如何にしたらよいか、ということについては述べていない。それも無理はない。なぜなら、それは幼児自身が思うがままにやるわけであるから、複雑多岐で一概にはかたづけられない。

例えばアメリカでは、自由遊びの時間と、学級としてまとまって活動する時間の配分がある程度習慣的に決っている。大体日本にくらべれば米国の幼稚園は小学校に近いし、同じように小学校は幼稚園に近いわけである。ところが日本では、かつての「保育要領」では、幼児の時間はほとんど自由遊びの時間である。それはずっと前から自由遊びが幼児教育の根本形態となっていたからである。けれどもこれに対しても現在の教師の間には、自由遊びの時間とまとまってやる時間とを大体半分ずつにする習慣がひろがってきている。これは自然な要求であろう。

今日の小学校で自由遊びと、全体がまとまって活動する時間の割合は、約八対二である。これにひきかえ、幼稚園では五対五または

六対四の割合である。これをみても、幼稚園と小学校の間に大きなちがいがあることがわかるであろう。

しかしながら、唯一絶対の方法はあり得ない。ある人が外から眺めると自由遊びの形態ばかりをとっているので、「自由遊びと集団遊びのバランスがとれていない、幼児たちがバラバラではないか」と思うかもしれない。しかし、内面的にみたときに、教師と子どもとのつながりが非常にうまくいっているならば、それはそれでよいことである。外面でわかるものではなく、内面的によくみなければ把握できない問題なのである。

音楽リズムを例にとろう。これは集団的なもので、みんなでいっしょに歌って楽しむ。しかし内面を覗けば、そこにはやはり多かれ少なかれ競争や独立した活動などがかかれているに違いない。

このようにみたとき、形態ということばはもつと内面に結びついた、生活全体から生れるものである。そして、教師と子どもの目にみえないつながりを重くみなければならない。おとなのもつているものをさずけること、例えばお話を幼児に聞かせることも必要である。おしつけてはならないが、この場合には集団の形態をとることが自然であると思う。歌をうたい、テレビを見るときのような、全体がまとまってやる機会を一日に一度はとった方がよい。そしてこの短い時間を大切にすることも忘れてはならない。

幼児の遊びと発達



L · W · ベンナード
宇川和子訳

今日は子どもの発達における幼児の遊びの役割についてお話をします。

遊びといふものは、子どもの欲求をみたすものですが、子どもの発達の段階に応じて、欲求を

- 1、身体的
- 2、知的
- 3、社会的
- 4、情緒的

の四つに分けて考えてみましょう。

まず第一に、身体的欲求というのは、みていてもすぐにわかりますが、それは身体全体を動かしたいという欲求です。小さな子どもが遊ぶときは非常に運動的で、かけたり、とんだりして、身体全体を動かしております。それから少し大きくなると、小さな車に砂を入れてひっぱったり、トラックを押したり、また、積木などいろいろの道具、遊具を使って遊びます。

もう少し大きくなると活動的になり、組織だった遊びになります。例えば、かくねんばやまりつきなどがそれです。

次に知的欲求と遊びの関係をみましょう。

子どもがふだん経験し、考えていることは子どものすることすべてに反映しています。

私が幼稚園の教師をしていた時のことですが、あるとき四才児のひとりの女の子が「まま」と「ママ」とをしていました。見ていると、小さな綿で出来たおもちゃのヒヨコをテーブルの上にのせ、それをナイフで小さく切りはじめました。「何をしてるの」と聞くと、「晩ごはんの料理に、シチューを作っているのよ」とのことです。この「まま」としていることは、たしかに家で母親のしていることのまねであって、自分の覚えたことをそのまましているのです。

また、もう一つの例としては、アイロン台のそばに立って、人形の着物にアイロンをかけて遊んでいた四才児がいました。その子はアイロンを、きれいにかけては、着物をきちんとたたんでアイロン台の隅に置き、次の着物を持って来て、またきれいにかけてはたたんでおく、このようにしてこれを何枚もつみ重ねているのです。それを見て、子どもは母親のまねをしているのだ、またこの母親は、アイロンかけの非常にじょうずな人にちがいないと、思いました。

このように遊びの中に自分の体験したことを反映してゆきますが、その中に自分の想像力をひろげ、つけ加えてゆくのです。

また、私の大学の付属幼稚園の四才男児のクラスでみながいっしょにおうちごっこをしているときのことでした。みんな、それぞれテーブルを囲んで、坐って、コップとお皿を前においていました。

勿論、コップの中には何も入っていないが、それぞれ自分で想像

して、いろいろのことを言っていました。ひとりの子どもは「お茶がはいっているんだ」と言いました。別の子は「コーヒーがはいっているんだ」と言いました。また別の子は「ミルクだ」と言い、また他の子は、「ぼくはビールをのんでいるんだよ」と言いました。

それぞれ自分の家庭でやっていることが反映されています。

また、子どもは遊びを通して自分たちの体験した人と同じ人になつたつもりでその人のまねもします。時にはお母さんになつたりお

父さんになつたり、巡査になつたり、バスの車掌になつたり、とにかく自分が関心を持ち、共感をもつた人に自分自身がなりすましています。

ある五才女児が「まま」との仲間に入れてほしいので、「お母さんにしてちょうだい」と言いましたが、お母さんはもういました。「じゃあ、お父さんになりたい」それもいました。「では、お兄さん」それもだめ、「お姉さん」だめ、「赤ちゃんにならしてあげる」と言うと、その子どもはいやだと言いました。赤ちゃんは、小さくて力も弱いから、赤ちゃんにはなりたくないのです。すると、中に非常に頭のいい子がいて、「それじゃ、おじいさんにならいい」と言いました。そこでおじいさんになつて仲間に入ることが出来ました。

次に子どもの社会的欲求についてお話ししましょう。

子どもたちは友だちをつくりたい、社会的交友関係を持ちたい、という欲求をもつています。

遊びというものは、子どもたちに集団生活への適応を教えます。

子どもが集団に入ると、互いにギブ・アンド・テイク (give and take) がおこなわれます。これを基本にして子どもは他の子どもといっしょに折合っていく技術を憶えていきます。小さな子どもですと、自分の身体を使って接触します。誰かと交りたいと思うときは

そこへ行つてぎゅっとだきしめたり、また親しくなろうとして、叩くという手段も使います。

次には親交が生まれてきます。ここでは、ことばが使われます。
“アメをあげるから仲よくしよう”というような「まいない」によ
つて友だちになります。

それから次に本当の友情が生まれてくるのですが、これは初期の
交友関係では性別によって、女子は女子同志、男子は男子同志で結
ばれます。

このような遊びを通して、子どもは指導力を得たり、種々の人々
に従つていく態度がつくられています。

アメリカのある幼稚園で起つた例ですが、数年前にドニーという
子どもがいました。たいそう頭のよい子で、これまでみたこともな
いような指導力を表していました。幼稚園の庭の隅にある子どもの
家を私たちはブレイ・ハウス (Play House) と呼んでいました。と

ころがドニーがそれをクラブ・ハウス (Club House) と呼ばなくて
はいけないと言うので、皆もそう呼ぶようになりました。すると今
度は、「ドニーのクラブ・ハウス」と呼ばなくてはいけないと言つ
て、そのように呼ばせていました。春になり、幼稚園では二羽の兎
を飼いました。これに名前をつけましょこうということになつたと
き、早速ドニーは、その一羽に「ドニー」という名前をつけまし
た。

た。このような例をあげればきりがないほど、ドニーには指導力が
あって、彼の言うことを他の子どもがおかしいほど受け入れている
のです。あまりドニーの言うことばかり受け入れるようにしてはい
けないし、また他の子どもが盲目的に従つてはいけないとと思うので
すが、どうしてかそうなつてしまふのです。

子どもの集団では、ただひとりの子どもだけが指導者になること
は望ましくありません。他の子どもも指導者になり、またあるとお
には従つてゆく役をとることが必要なことです。

次は情緒的欲求です。

これは以上述べた身体的、知的、社会的情欲求ほどはつきりしたもの
ではありませんが、四つの中で一番重要なものであるかもしれません。
私の言う情緒的欲求とは、ノーマルな子どもについてであつ
て、アブノーマルな問題児を扱つてしているのではないことをお断りし
ておきます。

子どもは遊びを通して自分の感情を表現します。良い感情の出し
方と悪い感情の出し方があります。私たちは子どもたちが良く発達
することを望んでいます。しかし子どもは人生を長いこと過してい
るわけでもないし、経験も浅いのです。それなのにまだ小さいのだと
いうことを忘れて、ただよく発達して欲しいとばかり考えがちです。
子どもはしばしば泣きます。子どもはそのとき、自分の中にたま

つた感情を発散させているのだとも言えます。ところが私たちもそ
ういうことを忘れて、「泣くのではない、泣くではない」と言
います。子どもは泣くことによって気持がよくなっているのに、おと
なの方では泣かれると気持が悪いので、自分だけの感情で「泣いて
はいけない——」と言うのです。

また、私たちも子どもにむかってしばしば「そんな赤ちゃんみた
いなことをしておかしいですよ」と言いますが、その子どもにとつ
ては、その時、赤ちゃんらしいことをしたい欲求をもっているのか
もれません。

これについて私は、四才児のことを思い出します。この子は、こ
とばがよくわからなくて、部屋の中をよく四つんばいに這って歩く
ことがありました。ある日、このように変なようすをするので、母
親に会って話してみると、思いあたることがあるというのでし
た。その子には、ちょうど「はいはい」をしている妹がありました。
祖母がこの家を訪れますといつもこの男の子を見て「今日は」と言
い、次に赤ちゃんを見て「まあ！ なんて可愛い赤ちゃんでしょ
う」と言うのです。それで男の子は「赤ちゃんの方がいいんだ、赤
ちゃんの方が好きなんだ」と思い「はいはい」のまねをして歩
くようになったのです。

また、ある五才の子どもがいました。この子は三才の時、母親が

父親に殺されるところを目撃して、非常に大きなショックを受けま
した。その後、養育院に入れられ、そして普通の幼稚園に来たので
すが、非常に憂うつな小さな子どもでした。この子があるとき、他
の子どもと、ままごとをしていました。たいへん喜んで遊んでいたの
ですが、「赤ちゃんになる」と言つて人形のベットにもぐりこんで
声をたてて泣きはじめたのです。それが五才の子ではなく、本当に
赤ちゃんが泣くようにオギヤー、オギヤーと泣いているのです。勿論
これは、そのようなまねをして遊んでいるのですが、赤ちゃんにな
つて泣いているのはきっと、赤ちゃんの時は幸福であったから、今のが
悲しい生活から離れて、楽しかった昔にかえった気分でいるに違
ありません。またこの子には、非常にさしこまつた欲求を表す例があ
ります。オモチャの電話を回して、先生に「お母さんを呼んでいるの
だけれど、なかなか出てこないんだ、お話を中なのよ」と言います。三
歳の時では、母親の死ということを理解せず、ただどこかに行つてしま
つてこのあたりにはいないのだ、という意識しかありませんから、
電話で呼んでも通じないのは、お話を中だからと思っているのです。
子どものこのような情緒的欲求は遊びを通して衝動を表現してい
るということにもなるのです。

破壊したい、人に対して攻撃したい、という気持も遊びを通して
おこなわれます。時には、人形を持ちだして、叩いて叩いてざんこ

くなく、い叩いているのをみかけることがあります。勿論私たち
は、子どものこのようすをみているのは好きではありませんが、人
を叩くよりは人形を叩いて、自分のうっぼんを晴らしているのです
から、よいことだと思います。

また、時には遊びを通して、役割を変え、他の人に對してどんな
感じをもっているのかを表現していることがあります。ですから、
いつもはちゃんとして何でも自分とするような子どもなのに、赤ち
ゃんになつてているのを見かけたり、また、臆病ではずかしがりやの
子どもが時にはおしつけがましい先生になつたり、お父さんになつ
たりしているのをみかけます。

時には、口に出さない恐れや心配が遊びの中に表れます。

女の子がままごとをしています。ひとりは赤ちゃんになつて、ベ
ッドに入つて泣いていて、別の二人は皿を洗っています。その中の
ひとりがお母さんなのですが、「いくら泣いてもみてやらないの、
だって私が赤ちゃんの時、お母さんは出てきてくれなかつたんだ
もの」と言つのです。それはその子が赤ちゃんの時、お母さんはど
こに行つてしまつたのだろうという心配があつて、どこにいるのか
知りたかったが、お母さんが来てくれなかつた経験を、遊びの中に
くり返して表現しているわけです。

以上とりとめもなく述べましたが、要するに、子どもの遊びとい

うものは、子どもにとってはまじめな仕事であり、ただの楽しみが
ではないことを知つていただきたいと思います。

また例をあげますが、我が家で働いていた隣の家の五才
になる女兒がそばに来ました。お母さんの洋服を地面にすれすれに
着てハイヒールをはいていました。その子は、とっても楽しいはず
なのに悲しそうな顔をしていました。今までいつしょに遊んでいた
子どもたちが、その子をひとりおいて皆帰つてしまつたからです。
そしてその子は私に「あなたはあわせね」と言つたのです。「どう
して?」「おとなだから」「おとななら、なぜいいの?」「おとなは友
だちをみつけるのに心配しなくていいから」と言いました。このよ
うに、子どもにとって遊びは大切なことです。友だちがないとい
ふことは、心を乱すことなのです。

アメリカでは子どもが遊んでいるのをみて、「まあ人生で一番い
い時期だ」と申します。しかし、子どもを扱つてゐる人にはおわか
りでしょが、この言は當を得たものではありません。ある子ども
にとつては一番よい時期にもなるし、ある子にとつてはそうでない
かもしれないからです。

けれども、子どもの身体的、知的、社会的、情緒的な発達の指導
をすることが出来る先生は、きっと、子どもたちにとって、その時
代が最良のものであるようにすることが出来ると信じております。

現場の研究をどのようにすすめたらよいか



佃範夫

一 どんなことを研究すべきだらうか

幼稚園教育において一体何と何をなすべきかについての問題は、すべての者が知つておかねばならぬ問題であるにもかかわらず、未だ解明されていない部面が非常に多いように思う。例えれば何故幼稚園で子どもに絵を描かせるのかと尋ねてみると、その根拠は必ずしも十分とはいえない。しかし私たちは子どもに描かさねばならぬ所以のものをしっかりと把握しての指導でなければ、その教育活動は生命のないものになってしまふ。真に生命のある教育のいとなみとするためには、まず幼稚園教育においてなさねばならぬ根本問題を把握しておくことが必要である。

ところでこの根本問題とは何であろうか。二、三年前、三才児、四才児、五才児、六才児、七才児の五グループについて聴音判別の実験を一年間試みたことがあるが、この実験で驚いたことは、三才児が一番良くて、一番悪かったのが七才児であったということである。勿論七才児といえども、この実験に加わったおとなどもよりははるかに優秀であったのである。このようなことから聴音判別の能力は三才頃が一番鋭く年をとるに従つてだんだんに駄目になるとことがわかつたのである。

このように人間の才能の発達には山があつて、ある時期には著しく発達する才能も、その時期を過ぎれば衰退していくものがあるということである。とするならば私たちはまず幼稚園時代に芽生えてくる才能は何であるかをみきわめることが必要である。

ある。そしてその次にはその才能を十分に伸長させるために、どのような経験をさせればよいかの具体的研究をすることである。すなわち幼稚園時代を逃がしては後で取り返しのつかないものを見出して教育するという、いわば適期教育ということに対する基礎的研究が私たちにとって必要である。しかもその研究は現場の教師の特色をいかすためにも具体的に子どもを通してのものが望ましい。

二　どのようにして研究をすすめたらよいか

(1) 望ましい研究の姿

およそ研究といふものは一朝一夕に出来るものではない。しかしやもすれば一挙に解決しようとして、失敗する場合が多いが、このような態度ではなくして、ほんの小さな具体的な手近な問題から、こつこつ始めることが必要である。しかしむやみやたらにやってみたところで問題解決への道は遠い。それはやはり研究の方向づけと組織的研究が必要で、そのためには、専門家の指導と同僚の協力が必要である。

したがって研究の望ましい一つの姿として、教育学・心理学の先生と、その領域についての専門家（児童音楽についての研究

であれば音楽の専門家）と、現場の先生が、お互の特色をだし、あって研究を進めていくという形をあげることが出来る。勿論これらの専門家に絶えず参加していただきて研究を進めることは困難であるから、大事な問題の折に指導を仰ぐようすればよい。

(2) 望ましい経験を見出すための調査研究のすすめかた

この一学期間はおおよそこんなねらいで教育しようという大きなねらいをまずきめ、大まかなカリキュラムで実施し（どうも現場の先生はあたかもカリキュラムのとりこになつている感がするので、このようなことがないよう）静かに子どもをみつめながら、子どもの発達段階に応じた望ましい経験は何であるか、例えば、絵画製作において四才児に思う存分表現されるのにふさわしい素材は何と何であるかを探し求める。そして望ましいと思われるものをえてみて子どもを観察する。このような態度で保育をくり返していくうちに、解決しなければならない重要な問題点のいくつかが次第に浮彫にされてくる。この浮彫されたものを研究テーマとして定めればよいのであるが、この際専門家の指導を仰ぐことを忘れてはならない。というの

は専門家の指導を離れての研究はしばしば徒労に終ることが多いからである。勿論専門家といえども必ずしも幼児のそれについてすべてを知っているわけではないから常に満足な解答が得られるとは限らない。たえず子どもと接觸している現場の先生の体験の上に、これら専門家の専門的知識をとり入れていく態度こそ望ましいのである。

さて研究テーマが定まれば、主題を調べるのにふさわしい調査項目と、どのような仕方でどのように調べていくかの調査方法が定められる。それにはまず何回かの真剣な研究会が必要で、ここで十分討議しなければならない。何故なら、これが不十分ならば決して立派な調査問題が出来ず、したがって研究を失敗に終らせる可能性が大きいからである。

ついで具体的調査の段階に入るが、これには同僚の全面的協力が必要である。特に子どもの行動や作品を先生が主観的に判断して記入する場合が多いので、評価基準の打合せや記入上の意見の統一が何よりも大切である。もしこの統一がなければ、統計の意味は全くなくなってしまうのである。要は如何に正しく子どもの作品なり行動を客観的に数量化していくかということがである。一度調査用紙に記入されれば、あとはむしろ数学の

問題となってしまうのである。

次は資料の数量化とその解釈の段階であるが、研究メンバーで十分に資料を検討し、主観的にならないよう、あくまでも客観的に解釈し、しかも拡大解釈をしないように心掛けることが大切である。

このような過程を通って、幼稚園時代にやつておかねばならない望ましい経験の一つ一つが見出されてくるのである。

なおこれらの研究には、ケースをとらえ、それを継続的に追跡していく事例研究の仕方と、三才児、四才児などの集団を対象に研究を進めていく研究の仕方の二つがあるが、そのいずれか一つの方法によって研究を進めていくかあるいは並行して研究を進めていくことが望ましい。

(3) 望ましい経験を保育の中でのように経験させて

いかにについての研究のすすめかた

幼児期に芽生えてくる才能の発見、したがって幼児期に経験させておかねばならない望ましい経験が見出されたならば、次はこれを具体的保育活動の中で、どのように取り扱えばよいかが解決されなければならない。

いくら望ましい経験がわかったとしても、これを放置してい

たのでは何の役にもたたない。例えば、前述の聴音指導において三才頃が適期だということが明らかにされたとしても、これを幼稚園教育の中でどのように取り扱っていくかの問題が解明されなければ宝のもぐされである。

ここに現場の先生が解決しなければならない、また現場の先

生ならでは解決出来難い重要な研究領域が展開されてくる。すなわち望ましい経験を保育の中でどのように子どもに経験させていくかについての具体的研究である。

これらの研究においては、まず子どもの発達段階からの考慮と、幼稚園という集団教育の中でおこなうことの考慮が必要である。

この考慮の上にたって、まず自らやろうという意欲を子どもの中に起させるにはどうすればよいか、子どもに興味をもたせるには如何にすればよいかの研究からはじめられるのである。

ついで遊びの中で自然に子どもに経験させるためにはどのように保育活動を工夫すればよいか、またこれらをより効果的にするための環境整備とそのためのいろいろな教材教具の工夫を

どのようにすればよいかの研究が要請される。

そして最後に、これらの保育活動が、幼稚園における単元の中において展開するよう研究されなければならない。このようにして望ましい経験がスムーズに体験されゆく環境と、その中で興味的にしかも遊びの中で自然のうちに伸びさせてゆく方途が見出されるのである。

私たちが音感指導において色音符や色水遊びによって子どもに興味をもたせる工夫をしたのも、また音感相撲などの遊びを保育の中に折り込むことを試みたのもすべてこのような研究の一結果である。

以上、現場の先生がなすべき研究の一・二について極めて概論的に遊べてきただが、私たちは常に、幼児期に経験させておかねばならない望ましい経験の一つ一つを子どもの具体的な動きの中から見出す努力を続けると共に、その経験を十分体験させることにふさわしい保育のありかたをもとめていきたいものである。

(香川大学)

日々の歩みの中から

——現場での研究のすすめた——

卓子 海

☆ こどもが活潑に遊ぶということは

年長組になつたというのに、ともするとしょんぼりと突立つて、みんなが遊ぶのを眺めているじんちゃん。（五、三年男）“ダメ、ダメ”といって、強引に自分の主張を通そうとするかつみちゃん（五、六年男）に、“ダッテ、カツミチャン、サッキ、シタモン”といつて抗弁出来るようになったのに、どうしたといふのでしょう。

例 六月二〇日 自由遊びの時に

「じんちゃんは例によつて、庭の小山の下に突立つて、馳けまわつている子どもの姿を眺めている。よしあき（五、七年男）が玄関からとび出して來た。

小山の方に向かって駆けながら“ジンチャン、ジンチャン”と連呼する。じんはチラリと見て、眼元で笑う。

よしあきは“ジンチャン、オイデ”と手招きしながら駆けてゆく。じんは、ことばにつられて、小走りに後から駆け出す。よしあきはもう山のむこう側に降りてゆく。

よしあきが“オーケイ”と声をかける。じんは立止つて見下し、再び山の上からよしあきたちの姿を視線で追う。

これから数分の後、かつみ、てつお（五、七年男）が両手を四つに組んで、“ワッショイ、ワッショイ”とおみこしごっこをしてやつてくる。じんの立つてゐる前までくると、てつおは“ジンチャン、ノセテヤル”

じんは、にこにこ笑いながら、言われる通り、組んだ手の上

にまたがる。しばらくもんでいたが、『交代』といって、今度はてつおとじんが組み、かつみを乗せる。

二、三歩歩くと、じんはもろくも崩れ、かつみがみこしから落ちる。

“ダメダメ。ジンチャン”

てつおと、かつみは、再び手を組み、じんをおいてきぱりにして去る。

さつきも、今も、じんちゃんは、いつしょに遊ぼうとしますが、途中で落伍してしまっています。

じんちゃんは三月生まれで、五つも年上のお姉さんがいて、赤ん坊扱いをされています。時々 “ボーヤガネ……” といったては “チエツ、ボーヤダッテサ”。と皆にからかわれます。

早生まれと甘やかしからくるひ弱さが、この子の行動をたいへん消極的なものにしているようです。

知恵づきは早いようですから、体力をあまり必要としない遊びや、しごとの場面ではどうでしょうか。きっと、様子がかわるかもしれません。

例 六月二一日 自由あそびの時に

「てつおがボールで、誰かが作った「家」——箱積木で作ったも

の一に入って、何かしている。やがて、立方体や板を、運び始めた。

この時、廊下からじんが入室、てつおの傍によつて例の通り傍観。

てつおが板を立方体の上にのせようとすると、じんは板の端をもつて手伝う。片端を立方体に立てかけると、じんは急いで立方体を一つ持ってくる。てつおのと揃え、板を水平におく。これを見ててつおが “ヨシヨシ” と言つて更に立方体を板の片端におく。じんは “ヒコウキ、ツクルンダロ——” とたしかめ、てつおの手元を見ながら、左右つり合つようにならかに組立ててゆく。大体形がつくと、

じんは椅子を運んで来て、

“テツオチャン、ココスワルトコロネ”

と提案する。じんは先生のところにかけてきて、 “先生、キ

ノウノ、カシテ？”

“ホラ、コウヤルノサ” (昨日は舟を作つて、シンバルをドラ

代りに使つた)

先生 “ああ、シンバル？”

こうして時には遊びをリードし、次々と発展させながら参加

している。」

このようなことから、しんちゃんにふさわしい相手は体力的にあまり差がないか、あるいは体力的に差がある場合でも、今日のように、体力をあまり必要としない遊びの場合は、自発的に参加し、活潑に遊ぶことができると考えられます。

☆遊びや、しじとも効果の限界がある

前述のように、ひとりのこどもが積極的に遊びに参加できるためには、そのこどもによつて必要な条件があります。

今度は、一つの遊びや、仕事の面から、こどもの姿を見ると遊びやしじとも、それぞれ功罪があつて、絶対によい、といふものはありません。例えば、台所にある包み一つにしても、菜切り、出刃、さしみ包丁というようにいろいろのものがあり、どれもそのはたらきが同じではなく、それぞれむき、むきがあるようなものです。

次に粘土製作の一こまを日誌からぬきがきして、その姿をはつきりさせてみましょう。

組のこどもたちが成長してきて、互の評価がたしかになると共に、一部では、出来栄えを気にして、神経質になつたり、引

込思案になるようなことがみられてきた頃でした。

「はつぱの皿作り」という製作で葉型をとるという一つの枠を与えて、誰にでも出来るという安心感を持たせてから、製作意欲をたかめようとしたのでした。

例六月一七日 年長男15人女10人計25人

ねらい

・ 安定した氣分で自発的に製作にとりかかる。

・ いろいろな葉のあることに気付く。(どんな木や、草に、どんな虫がいるかということまでの観察に関連して)

・ ねんどへらの使い方を知る。

△キッカケ▽ こどもたちの葉っぱ拾いから。

自由遊びの時、けいこ(五、一〇年女)

“ホラ、コンナハッパ拾ッタ”といって、先生に椎と、いいぎりの葉を見せてくれる。先生はまわりのこどもたちにも、椎の葉を見せて、“ホラ、これ、椎の葉よ。もうせん花を見たわね。穂になつてているこれはね。”赤い実になるいいぎりよ”“まだ、ちがつたはつぱがあるわね。とってもうしやい”
ちはる、みつこ、ゆみこ、みゆき、よしお、りゅう三などが、
籠の枯葉、あぢさいの葉などを集めてくる。

けいこ “ヘンナ虫がイルヨ。キテゴラン” 山の上でちはるた

ちは、虫のぬけがらを囲んでいる。

先生 “アラ、空っぽだわ。これ、何だか知っている?”

ひでこ “スケガラ”

先生 “そう、スケガラね、虫が脱いだきものよ。スケガラがあるのだから虫がいるはずね”

よしお、りゅう三、ふみこたち、七、八人が、ワイワイ駆け出してゆく。
先生 “ゴミのあるところやなんかも見るのよ”
(裏のごみ棄て場に、すかしたわらの幼虫がいたのを知つてい
たので)

“イタ！” “イタワーチ” といふことどもたちの声に、皆集まる。10セ

ンチ大の淡緑色の幼虫をかこんで “この虫は何を食べるのだろ
う” 先生 “これと同じような虫が、いちょうの木にいた。もし
かしたら、いちょうの葉を食べているのかもしれない” と話合
い、いちょうの木を探しにゆく。

こうして持寄ったはっぱを利用して製作に入る。

ねんど製作。

先生 “このはっぱ、なんのはっぱ”

“こども “イチヨウノハ”

先生 “どうして？”

こども “ダッテ、オセンスマタイ”

先生 “今日はね、こんなにたくさんはっぱがとれたから、これ
でお皿を作らない？”

手に粘土を取つて、丸め、伸し、たたき、更にははっぱをのせ
て型をとる。粘土べらで切り抜き、葉脈のあとについた皿を作
る。

当番に、新聞紙、粘土板を配らせ、机上の用意が出来てか
ら、めいめい好きなはっぱ一枚ずつとる。ねんどを渡す。

△中間指導▽

ほとんどのことどもが、最後まで自分で仕上げたが、
はっぱの置き方がまちがつていたもの……二人
へらでうまく切り取れないもの……二、三人

粘土がうすく、うまくはかれないもの……三人

これらは、やり方を直接教えず、他人のしているのを見せ
て、やり方を工夫させるようにする。

△効果▽

葉型をとるという枠があるので、出来、不出来があまり目立

たず、殊に製作の苦手な、さとし、えみこなどが、安心して手を出した。

・いつもよりすばらしくよく出来たもの。

さとし、よしお

・製作は得意なのにあまりバッとはしない

りょういち、やすよし

・熱心に何枚もつくる

大部分のこどもがそうで、殊に、ふみひこ、えみこ、ゆ

みこなどが目立つ。大体一時間全製作がつづけられる。

この製作で感じたことは、製作に自信のないこどもでも安心

して手が出せるというよさはあります、その反面、独創的な

ことには、物足りなさを感じさせるようです。

ですから、引込思案のこどもが多かつたり、神経質で、出来栄えを気にするような場合は、気易い気持にさせる、自信を持たせるというような意味で効果がありましょう。

この上に創意を生かす自由製作が発展的に与えられれば、と

まどうことが少なく、こどもの力を十分發揮させることが出来るのではないか。どうか。

☆ こどもと、あそびと、先生と、

先生のこどもを見る目が肥えていて、正しく問題を把握し

こんなこどもに育てたいというねがいから、このままではいけないという問題の発見——このこどもは、どんな相手と、どんな

遊びの中で、どんな風にしむけたら、という計画が立ち、集団の中では、こどもたちと、あそびをうまくマッチ出来れば、先生の役目ははたしたことになります。

けれど、去年、年長組でやったことが必ずしも、今年うまくゆくとは限りません。

今年は今年で、こどもたちの顔ぶれ、今までの遊びの経過などで、それぞれ独自なものをもっています。過去の経験を生かして、今の、このこどもたちの動きにあわせて、有機的に活用すること。今日の経験を吟味して、明日の保育へ役立つものにすること。これがはじめてよい経験、自分を育て、こどもをも育てる——と言えましょう。

現場から芽ぐむ研究



栗田成子

一、日々のよりよい保育をめざして

くる日もくる日も子どもたちと取り組みながら、いつまでたっても、わからないことや困ったことにぶつかりつづけています。自由遊びの時、T子と○子が一生懸命におまかごとをしている。それに耳をかたむけると「あたし○○先生よ。」というY子は、こわい顔をして「誰ですか。おいたばかりしているのわ」と、くりかえしている。まったくハッとさせられる。またある時は、計画をしてきたふね作りをさせたとき、「先生できなさい」という子どもが続出して悲しい思いをした。はじめはみんなが、あんなにおもしろがつてやりはじめていたのに、何が子どもたちの障壁になつたというのだろうか。またいつだつた

か、これならばきっと子どもたちは喜んで聞いてくれるだろうと期待していくお話を子どもたちがさっぱり興味を示さず、いらっしゃしたり、がっかりしたこともあった。長い保育の経験で自分には子どもがわかっていたつもりでいたのに、それがまるで、うわ、すべりの理解であったことを思い知らされたのだった。

こうしたことにぶつかるたびに、私たちはより深く子どもについて考え、自分の指導について反省するのです。

私たちには毎日の保育のなかで問題にぶつかり、とつ、おい、する方がいろいろとあります。おしゃべりの子どもをどうしてだまらせ、反対に一言も物の言えない子をどうして元気にしてやつたらよいか。すぐに女の子をたたいたり、がむしゃらの

乱暴をするM夫をどうとりしめたらよいなどなど、こうした問題について、同僚の経験や知恵をかりたり、専門家に診断をいただいたら、親とも相談したりながら、日々の保育をよりよいものにしていくことが、よりもなおさず、私たちにとっての研究ではないだろうかと考えています。私はハッとしたが、困つたりした場面にぶつかった時には、それを簡単にメモをとつておくことにしています。誰が、いつ、何をしたか（言ったか）という極く簡単なものです。それが仲間と話し合う時や親と相談する時に具体的な資料を提供してくれます。そればかりでなく、それを一年、二年と続けた後、一人の子どもについて整理してみると、その子の姿や伸び方がはつきりとうかび上つてくることもあります。

子どもを理解するにも、ゆきあたりばつたり主義ではなく、あらかじめ家庭調査をしたり、健康記録をとったり、知能テストや興味テストを実施したりして、科学的方法にもとづく理解につとめています。

それによって、表面の言動だけで子どもをよい子と悪い子にしわけるような軽率なことにおちいらず、表面の言動があらわれてくるものとのわけを考え、このわけに応ずる指導の対策を研究することにつとめます。

家庭のあり方が特に子どもの人間形成に影響しているように思います。祖父母の権力が強い家庭、大商店で傭人など同居人が多い家庭、忙しさに追われるあまり、すべてを幼稚園に依存しようとする家庭などの子どもは、とかく注意力が散漫で仕事が永続性しなかつたり時として非常に暴力的にふるまう傾向があります。

私たちも毎日の具体的な子どもとの取り組みのなかで、いつもたしかにひとりひとりの子どもを理解し、それだけよく深く自分の指導技術をみがいていくことにつとめていきますが、それとともに、日々の実践を一そう科学的計画的にしていくことがたいせつだと考えています。

まうのです。」

それでは結局子どもたちになりません。

私たちは子どもの育っている背景や子どもの持っている力を出来るだけ客観的につかんだ上で、自分の受け持っている子どもをよりよく伸ばして行くためにふさわしい保育計画をたてるに努力します。私たちは、生活目標、健康、言語、リズム、絵画、製作、自由遊びとわけ相互の関係をもつた計画をたてますが、計画をたてるごとに、その実施の状況を記録し、検討することがよりたいせつであると考えます。

そこで保育日誌を教育目標、指導計画、実施準備実施状態、反省記録にわけて記入するようにしています。

私どもの、三年保育の年長組は最近になつてグループ遊びが活潑になり、仕事も興味があれば長く継続できるようになつたので、グループで「花屋さんごっこ」をさせることにしました。その中の共同製作の「看板づくり」のときでした。花の製作はみんなが創意を出してかなりよくやりました。看板作りもほとんどの子どもは積極的に参加していましたが例えばFは仕事をよくのみこまないでちょこちょこ手を出してSに注意をうけているなど、またグループワークができる子もいるので

す。それに全体として糊をつけた後、指に糊をつけたまま他の作業にうつる子が多く、あちこちでもたもたしたり、イライラしているのです。そのためでき上りもごたごたしてきます。はじめから糊のそばに布切れを用意して指をふくことを指示しておくれべきだったと反省させられました。共同製作はできるだけ気持よく、かつ立派にでき上るよう配慮して、「ぼくたち、みんなでつくったんだという成功感を最高度に子ども自らが味わえるよう、そうして次にもやってみようという意欲をおこさせるようにすべきでした。私はFのような子どもの位置づけ方や、仕事の手ぎわよいなどりに工夫が足りなかつたことを反省しました。

子どもの状況をつかんで保育計画をたてること、計画のめざす目標が達成できたかどうかを反省、検討すること、さらに次にこの経験にもとづいてよりよい計画をたてること、こうしたことが現場の生きた研究であるということを痛感しています。

三、組織された研究会にて

私は今私立幼稚園の研究会に参加しています。毎月一回二回、それぞれの領域に分かれ話し合いをしています。

ここには都内のいろいろの地域の幼稚園の先生がこられてゐるので、私は現場の研究をすすめながらどうしてもわからないことを資料を携えていつては教えていただいたりしながら、そのうちに幼稚園にある地域の差も見出すことも出来ましたし、

保育のうえでの悩みもどこの園にもある問題として皆で解決法の一端を考え出したりしました。

でも折角の集りの会ですからもつともっと活潑にみんなが気がするに発言ができるとよい、と思うことがときどきありました。

よその幼稚園の先生とお話をしているうちに、自然物や廃品物を上手に利用して保育をされておられる先生もありましたし、教具や図書がもつとほしいとうつたえられている先生も何人かありました。

みんなで協力して、サークル研究会毎の教具や図書の貸し出し機関を設けたり、展示会を開いて保育の成果を発表し合っていきながら研究会を強化して、一方専門の先生をお招きして私たちの教養を高めていきたいというのが私ののぞみです。

四、研究を進めていくことを阻む条件の克服

私たちが何とかしたいとのぞみながらも、一級の園児の数が多すぎたり、施設や教具が不完全だったり、雑用が多くて時間がとれなかつたりして、いらいらしてしまうこともたびたびあります。

でもこれらの阻む条件を何とかして克服していかなければ、よりよい保育をのぞむことができません。

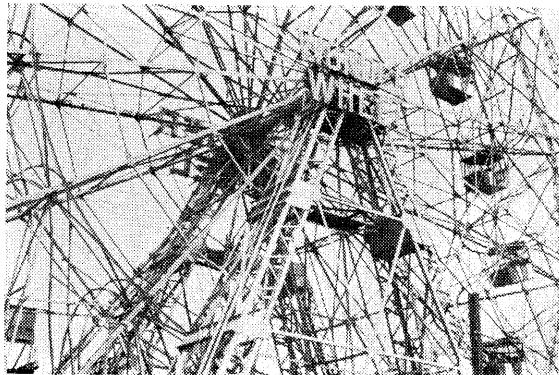
私たちのやっている事柄を親たちに知つてもらつて出来るだけ協力してもらうことも一つの解決方法ではないかと考えますし、一方全職員の協力、経営者の理解がなくては出来ることではありません。合理的に仕事を処理して、時間的余裕をもつらえ、研究的な態度をもちつづけていきたいと思っています。

(神田寺幼稚園)



遊具のデザイン

服部 茂夫



○活動的な興味

「玩具と遊具はどう違うのですか」という質問をする方がいます。この質問はある意味で興味のある問題です。うつかり眺めていますと玩具も遊具も区別のし難いものです。そして、玩具といつてもよいし遊具といつてもよいもののがかなりあります。結局、子どもが生活用具として同じ目的のなかにあるものですから無理に区別をつける方が、おかしいのではないかと思うことがあります。しかし、こうして区別された名称が出来ているのは、やはり、どこかに根本的な相異があり、それが自然のうちに私たちにこうした名をつけさせたのでしょう。まず第一に考えられることは、玩具というものは眺めるもの、手で楽しみながら遊ぶものといった感じがないでしょうか。赤ちゃんが手先きだけでもて遊んでいるものも、三、四才の子どもが、ままごと遊びをしているのも、あまり変った感じを受けません。ところが、小さな積木と、大きな、子どもにしてみれば両手で持たねばならないような大型の積木では同じ積木でも非常に感じ方が違ってきます。小さい方は、小手先きの遊びですが、大型積木の方は体全体を動かして活動的に遊ぶものだからです。すなわち、手先きだけの遊び道具と、体全体で遊ぶ道具との差が、玩具と遊具の最も大きな差だと思われます。勿論、玩具といわれているものの中にも体全体を使って遊ぶものもありますが、そうしたもの

は前述したように無理に区別する性質のものでもないと思います。

とにかく、遊具は、子どもの体を動かして遊ばせる、活動性のあるところに特徴があるようです。このことは言つてみればまことに当たりますので、今更といなげることがおかしいようですが、ここでデザインという角度から遊具を考えるときは、このことを十分に頭のなかに入れておかねばなりません。なぜならば、デザインというと、とかく審美的な面からのみ物を見ようとする面があるからです。

しさがあるといつてもよいでしょう。

丈夫さと平行して大切なことは危険性のあるもの、また、ある場所を作らないことです。無用な装飾物がケガの因になつたりすることもありますし、角ばった部分や出っぱった所で思わぬケガをすることもあります。要は、構造を丈夫にすることも、遊具の破損防止もさることながら、破損によつて生ずる危険性を防止するのだとう風に考えた方が、より効果的になるのではないでしようか。

○構造の丈夫なものを

体全体で遊ぶということは、かなりらんぱうに取扱うことを前提にしなければなりません。

そして、らんぱうさは、子どもたちに注意させて除去できるものではないのですから、むしろ作る方で、このことを絶対の条件にすべきです。そして、らんぱうさの裏には事故の危険性がひそんでいることに注意しなければなりません。そこで、必然的に構造の丈夫さということが要求されます。いわば遊具のデザイン条件の第一とでもいうべきものでしよう。しかし、構造を頑丈にすると、とかく審美的な美しさはそこなわれがちです。いわゆる、もつそりとしたアカ抜けのしないものになる恐れがあるからです。この辺は、なんとかいつてもデザイナーの頭脳の使いどころで、構造の丈夫さを第一にしながら、美しさをそこなわないように組み立ててゆくところに難



最近はプラスチック
スの新材料登場によつ
て随分遊具のデザイン

も変ってきました。そ
れというのも新材料の
おかげです。丈夫な構

造体とデザインをマッ
チさせるよい性質を持
っているからです。

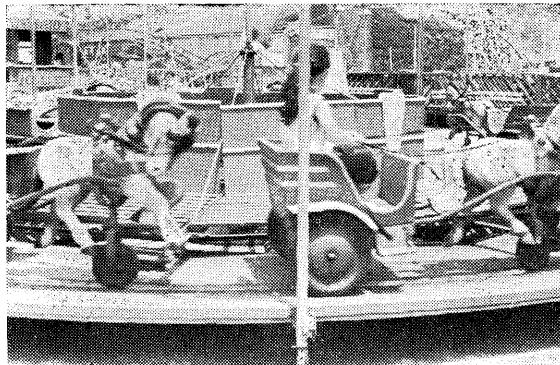
○子どもの体位 に応じたものを

子どもの年令によつ
て遊具の種類も異つて

きますが、あるものはその対象の年令の体位にマッチしたものが理想です。乗物類の遊具などはそのよい例です。三輪車なども体の寸法に適合していないとたいへん乗りにくいものです。脚の長さとペタルの位置、座とハンドルの位置、子どもの肩巾とハンドルの巾など考えねばならない点がたくさんあります。

おとの世界の道具では、このように人体と深い連りをもつ品物の寸法や、機能の研究をヒューマン・エンジニアリングといつていて、デザインの上で重要な役割をしています。特に、交通機関であるとか、工場の施設などでは仕事の能率や、人体の疲労度とも密接なつながりがあるので特別の研究がおこなわれているくらいです。

デザインというものは単に目でみて、美しいとか美しくないとかいうことだけでなく、丈夫さや使い良さを考えることが目標のなか



の大きな部分を占めているのです。遊具でも、子どもたちを引きつけ外見だけのデザインに終っているものがあるとしたら、それはどんなに見せかけがよくても、ほんとうによいデザインであるとはいえないものです。その精神はただ売らんがためのものであつて、子どもたちのために親身になつてデザインしたものではないからです。アメリカ市場で感心したのは、これは良いなーと思った玩具や、遊具には、たいていの場合対象年令が明示してあって消費者の購買の便に供していることです。そして、安全とか教育的であるということが、優秀品であるということの代弁になつているような状態です。

○ 軽量で大型の遊具

最近の傾向としては軽量で大型の遊具が目につきます。子どもたちの全身を働かせて遊ばせるのは、大型のものが便利です。しかし、今まででは材料的に大型にすれば重くなる欠陥があつて、良いものが出来ませんでしたが、最近は、プラスチックスや、軽合金を用いて大型のものが出来るようになりました。例えば、組立用の家とか、同じく組み立て用のパーテーションは簡単にいえば、仕切りとでもいいましょうか。子どもの脊たけぐらいある薄板の側面にジョイント（接合する部品）する構造があつて、板と板をつぎ合せて、板によって空間を仕切つて遊ばせるものです。勿論、その空間は子ども

たちのおもいおもいの空想の場に使用されます。家のなかの部屋になつたりお店になつたり、なかなか応用範囲の広いものです。

そして、このパーテーションはショイントの部分が簡単に操作出来、板は非常に軽量であるのが特徴です。

軽くて丈夫で、美しい形態の代表的なものでは、ポリエスチル樹脂による遊園地の豆自動車でしょう。金属製よりも、もっと自由性のある形態が出来るし、なまほんかな薄い鉄板製よりも、はるかに丈夫に出来るのはなんといっても新しい材料の強味です。

このほか、乗物遊具にしても、出来るだけ軽量化するために、軽合金が使用されたりプラスチックスが併用されているのを見ます。

○共同で遊べる遊具

遊具の性格は前にも述べたように、活動的なことが特徴ですが、それには付隨的に活動空間が必要になってきます。しかし、日本のようく家庭のなかに活動範囲の少ない国では、どうしても共同の広場で共同で遊べるように持つてゆくことが必要になつてきます。それはまた、子どもたちの協力態度を養うことにもなるでしょう。幼稚園、保育園は勿論のこと、公園や広場などに置かれる遊具や、遊園施設の発達が望ましいことです。

それには、まず遊具や施設の総合計画が必要です。勿論、それは活動空間の広さを考慮に入れての上ですが、共同の場では遊具

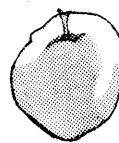
のデザインは、空間をも含めたものがなければなりません。このことを逆にいいますと、遊具で遊ばせてやるために十分な敷地が用意されねばならないということです。また敷地の大きさに適当した遊具の種類を考えに入れておきたいということです。

○色彩は健康的な色を使いましょう



仕上げの色彩は出来るだけ健康的な丈夫な塗色をしましょう。色彩によって人間の気持ちのよい色といえればやはり、明るくて、あまり濁らない色が適しています。そして、あまりゴテゴテとした暑くなるしい軽快さのない色彩は、遊具の性格に合わないばかりでなく、デザインとしてもよいものではありません。

保育効果の研究



村山貞雄

研究の動向

教育学は、人間の作用である教育現象を、効果の見地から理論的に考察する學問であり、保育学は、この教育学の部分学であるといえる。ところが保育学は、従来、大学の家政学部の児童

て保育を担当する幼稚園や保育所の教師自身も、理論的な考察をあまり好まないようなことも加わって、従来は保育の効果にたいして理論的に考察しようという努力が少なかつた。この傾向は、保育学そのものが成立していなかつたともいえる。

二、研究の種類

ようである。

発表の内容	第八・九回	第十一回
性格・行動	12	13
身 体	10	4
テ ス ト	8	6
教育の実際	7	10
教 育	6	5
家 庭	5	4
保 育	4	6
保 育	3	6
心 理	0	3
療 法	0	1
そ の 他		
合 計	55	60

現在までの保育効果の研究を分けると、(一) 小学校・幼稚園の教諭や保育所保母が教育中に觀察したことを主観的に述べたものと、(二) 以上の教師や保育学者が子どもを直接的または間接的に調査して結果をまとめたものと、(三) 保育のうちの何らかの部分を実験的におこなって研究したものに分類される。

大体昭和三十一年頃からである。

これは、保育ということばのかわりに幼稚園教育ということばがつかわれはじめたこと（注1）などと相まって、保育学のあたらしい傾向といわねばならない。日本保育学会で発表された研究内容をみても、三十年頃までは、テストや医学関係のものがかなりみられたが、次第に保育方法や保育効果に関するものが多くなっている。

このうち第一のものは、まだ研究以前のものであるといえ、厳密な意味では研究と言いにくいものである。また第三のものは、その数がまだきわめて少ない。すなはち保育効果に関するこれまでにあらわれた多くの研究は、第二の分類に属する。

三、主観的考察法

観察によって意見を述べたものは、明治時代からすでにあらわれており、いろいろなものに発表されている。これらのものは、研究的には示唆に富むが、論理的な説得力が少なく価値がひくい。

この内容で従来注目されたものとして、幼稚園の逆効果について「幼稚園から来た子どもは、先生を馬鹿にし、うぬぼれをもつており、わがままで扱いにくい」という小学校の先生の意見がある。

すでに明治時代にも、このようなことが言われているが（注2）、昭和十四年に、平野婦美子は「幼稚園から来た一年生」と題して、卒園児童が生意気でわがままな問題をとりあげている。（注3）

卒園児童が生意気であるという幼稚園の弊害にかんする小学校の先生の意見は、更に、幼稚園は二年や三年間あげる必要はなく、一年保育がよいという父兄の意見を構成する基礎にもなってきた。

しかし、このような伝統的な意見に不満足であつたり、反対の意見をもつ人びとのあいだには、心理学の研究でさかんに使われる調査と統計による研究法がおこなわれ、昭和二十八年頃から、次第にさかんになつた。たとえば小川正通は、その著「保育原理」に、

「従来、わが国の中学校側では、幼稚園や保育所側と異なり、保育効果を必ずしも高く評価していない傾向にあるが、それも必ずしも客観的な調査や研究の結果に基づいてのものではない。教育実践を通しての単なる経験や感想にすぎないものが多い。」と述べ、つづいて、「この方面に関するわが国の調査研究は、ようやく着手された程度であるが、急速に進められる氣運になっている。」といつている。（注4）

四、児童による直接調査法

調査による研究法は、直接に、子どもそのものの変化を観察するものと、間接に、幼稚園や保育所の教師、母親、小学校教諭に、調査用紙で調査するものとに大別することができる。

直接子どもの変化をながめる方法は、前項で述べたような幼稚園や保育所、および小学校の先生が、自分の意見として発表したものには、しばしばその姿をあらわしている。しかし、はじめから意図的に児童を観察し、統計的処理をしたものは、比較的少ない。

この種のもので、一般的な保育効果をみようとしたものとしては、三十三年に、関根隆子、杉内輝子および筆者のこころみた保育方法と効果の関係にかんするものがある。

また一定の保育方法を考え、保育方法と保育効果の関係をみようとしたものに、三十三年に、津守真、堀合文子、赤池溥子、綱谷夏海が、誘導保育についてしらべたものがある。これは「お店や」

を題材として、三十八名の五才児にたいして約十日間観察記録をとつたもので、三名の観察者が五分間を一単位として記録をとり、これを合計して十五名を単位として、教師の活動とその効果をみていく。（注5）

また、教師の態度と社会性の関係をみようとしたものとして二十

九年に、水原泰介指導のもとに田中信子がこころみた調査がある。

（注6）

この調査は、東京都内の三つの幼稚園の二年保育児について、一クラスから八人の子どもをえらび、その遊びを観察し、遊びの種類を（一）組織的グループ遊び、（二）半組織的グループ遊び、（三）独り遊び、（四）保母と一緒に四つに分け、さらにこの四つをそれぞれ継続時間によって長短に分けて先生が園児へ接触する頻度とくらべて統計をとったものである。その結果は、教え導いたり、指図する傾向の多い教師のほうが幼児の社会性が未発達であるという決論がでている。

以上のほか、保育年数による効果の差をみようとするものとして、身体的差異については、昭和二十七年から二十九年までおこなった宮内孝と市原富佐のものや（注7）、二十九年頃から「言葉の聞き方テスト」を使用して調査した杉村澄江のことばに関する調査（注8）や、二十九年から三十二年までおこなった福永かをり氏の二年保育児と三年保育児の知能の差にかんするものなどがある。（注9）

幼児自身にたいする調査は、もし標準テストがある場合、テストを使うことができれば、その価値はいっそう高くなる。

調査の内容によつては、テストを利用することができないものも少なくないが、テスト利用による教育効果の調査結果の客觀性が尊重されねばならない。

テストなどを利用して総合的に調査した研究として、津守真と稻毛教子が、保育所に半年以上在園している四、五才児と、入園してから一ヶ月以内の新園児を、年令、性別、家庭状況をできるだけ等しくして、三十三組六十六人について比較し差を検定したものがある。（注10）使用した検査は、知能検査の一部分、絵画統覚検査（R C A T）、人物画検査、その他であり、その結果、保育所の効果として、（一）親が生活を思い切つて変えることができた、（二）保育所で子どもの生活の場が備えられた、（三）文化的環境が供給された、（四）子どもが情緒的に安定し、積極的、活潑になり、明るくなつたことがあげられている。

なお津守は決論として、長期の保育経験によつて、子どもの行動が向上し、保育園が家庭の生活のなかで重要な役割を占めていることが明らかになつたと言つてゐる。

五、卒園児による直接調査法

保育効果という場合、幼児の在園中の効果だけが対象でなく、卒園後の効果も重要な部分になる。したがつて、卒園児の調査は、幼

児そのものの調査ではないが、つぎに述べる間接的調査に属さず、子どもにたいする直接的な調査であるといえる。

この種の調査として三十一年に坂東義教が、函館市内の小学一年生について卒園児と不就園児を各クラスからそれぞれ男女一名ずつ合計四百九十二名について調査し総合的に両者の比較をこころみた研究がある。(注11) これについては本誌で述べられているから参考照されたい。

また二十八年に上飯坂好美は、東京都の方南小学校の一年生三百六十二名について調査し、卒園児と不就園児を比較し、その結果、卒園児に健康生活の習慣がついていること、社会生活になれないことでのすぐれた点を述べている。(注12)

また七尾初子は、入学後五日目の児童一〇〇人をしらべ、卒園児のほうが、読み方の総合能力、ことばの発音、社会性、基本的習慣やしつけの面ですぐれていると述べている。(注13)

また三十二年に東京都尾久小学校の日台利夫は、二十二名の卒園児と、三十名の不就園児について「新入生用児童生活調査表」を利用して子どもの生活経験の調査をし、両者のあいだに大きな差があると述べている。(注14)

なお日台は、観察の結果卒園児にあらわれた弊害として、遊びのときに自己中心性がつよいこと、学習のときに新鮮味がなく緊張に欠けることをあげ、効果として、積極性があることや、よい習慣がついていることを述べている。

卒園児と不就園児の比較調査は幼稚園教育以外の条件、たとえば、知能、家庭環境、近隣社会などの状態が両方の子どものあいだに差があることのために、どこまでが保育効果であり、どこまでが保育の弊害であるか分りにくい欠点があり、これが非常に大きな問題になる。

この欠点を除く方法として知能程度、家庭の職業、経済状態、家庭環境などできるだけ近づけて調査児童をえらぶことが考えられる。

また卒園児を、たとえば就学したときと卒業するときに継続的にしらべたり一年生と六年生を同時に比較してしらべるような方法が考えられる。

この後者の方法として、三十三年に愛育研究所で多田淑子と筆者が六十三の小学校について幼稚園を出た一年生二五八名と六年生二百一名の教科成績と、それと同数の不就園児童の教科成績をしらべたものがあるが、その結果は、保育効果として図工が大きくあらわれ、ついで国語、音楽があらわれている。なお体育もかなり効果があると考えられた。(注15)

また二十八年に塩田芳久は、幼稚園の経験と算数にかんするレディネスを一年生と二年生についてしらべ、T検定の結果、一年生では卒園児がすぐれているが、二年になると差異がみとめられないといふ。(注16)

なお卒園後間もない小学生でなく、中学生以上の者にたいして保

育効果を内省させる想起法がある。この種のものとして、筆者が二百名の大学生について調査したものがある。(注17)

六、両親による間接調査法

研究者が子ども自身を調査することは、きわめて望ましいことであるが、研究者が直接的な調査ができるめぐまれた環境になかったり、人的な条件がそろわなかつたりした場合、間接的に、児童の両親や教師について調査することが多い。この調査は間接的な弱点をもつが、幼児期の特殊性からみて価値の高いものではない。

両親について一般的に保育效果と弊害をしらべたものとしては二十五年に竹田俊雄がある幼稚園の年長組の四十九名について、母親に質問紙に記入してもらい、保育経験児二十八名と新入園児二十一名のあいだの差をみようとしたものがある。その結果、保育効果として、ほかの子どもと遊ぶこと、ことばを正しく用いること、よく質問すること、があり、その他、おとなにたいしてさからいがちになること、おちつきがなくなることなどがあげられている。

また三十一年には、愛育研究所の多田淑子と和田礼子と筆者のしらべたものがあるが（注19）、三十三年に清御治代は、愛知県の小学一年生三千三百三十五名を抽出して親の意見をしらべている。その結果、「保育所や幼稚園へ行かせなかつたが、やはり家庭においておいた方がよかつた」と考える者が十七・一%であり、「家庭にい

注
18

させるよりも保育所や幼稚園へ行かせた方がよかつた」と考える者が三十五・四%となっているが、その思考の理由として、次表のような内容があげられる。（注20）

家庭においておいた方がよかったです	17.1%
その理由	
● 行った子どももと何もかわらない	22.7%
● 自由、愛情もゆきとどき教育	19.4
がよくできた	
● らんぱう、生意気でない	11.3
● 経済的負担がなかった	11.3
● 家の手伝をしてくれた	10.0
● 通園の不安がなかった	6.7
● 身体のよわい子には無理がない	5.8
● 区別されたり競争したりする ことがない	1.4
● 教育が小学校と一貫していい	1.3
● 理由なし	10.7
〔行かせた方がよかったです	35.4%
● 学校（集団生活）になれない	38.3
● 自主性、積極性がない	11.9
● よい癖、生活習慣ができない	11.6
● 知識、学習面でおくれる	7.1
● 絵、工作、遊戯などが下手	7.1
● 安心して仕事ができた	1.9
● 経済のゆとりがあればゆかせたい	4.8
● 近ければゆかせたい	4.8
● 理由なし	12.5
註――総は特に大都市に多くみられる意見	

守 真 と 堀 合 文 子 の 研 究 が あ る 。 (注 21)	家庭において方がよかったです	17.1%
	その理由	
● 行った子どもも何もかわらない	22.7%	9.4
● 自由、愛情もゆきとどき教育		19.4
● がよくできた		
● らんぱう、生意気でない	11.3	
● 経済的負担がなかった		11.3
● 家の手伝をしてくれた	10.0	
● 通園の不安がなかった		6.7
● 身体のよわい子には無理がない	5.8	
● 区別されたり競争したりすることがない		1.4
● 教育が小学校と一貫している		1.3
● 理由なし	10.7	
行かせた方がよかったです	35.4%	
● 学校(集団生活)になれない	38.3	
● 自主性、積極性がない		11.9
● よい躾、生活習慣ができない	11.6	
● 知識、学習面でおくれる		7.1
● 絵、工作、遊戯などが下手		7.1
● 安心して仕事ができた		1.9
● 経済のゆとりがあればゆかせたい		4.8
● 近ければゆかせたい		4.8
● 理由なし		12.5
註——	総は特に大都市に多くみられる意見	

七、教師による間接調査法

家庭の母親の意見とならんで、教師の意見を調査して統計的な整理をおこなうことが考えられる。また両者の比較なども興味のあることである。

この種のものとしては多田淑子と筆者のものもあるが（注22）、三十三年に高木秀芳は「田中式向性検査法」によつて保育所へ入る

前の親の観察と、入った後の親の観察および教師の観察結果をしらべて統計をとり、一般的に入所前より入所後は、外向的になる者が多いが、これは入所した結果、保育所でのびのびした社会生活をいたなみ、これに参加し各自の意志表示を充分に發揮している結果であろうという。(注23)

なお卒園児童にたいして教師を通して間接的に調査することも考えられるが、この種のものとしては、多田淑子と筆者の研究がある。(注24)

八、実験法

教育作用は人間を対象とするものであり、人道的な見地から考えると実験することには疑問が存在する。そこで、教育の改良は洞察をとおして、試行錯誤しながら進むことになるが、良心的に恥じないような実験は許されてよいと考えられる。

たとえば、教師が現場で、実際にいづれかの教育方法をとろうとするとき、かならず最上の教育方法をとれるとはかぎらず、二つのうちどちらを探つた方がよいか迷うことが少なくないであろう。こ

のようないくつかの保育方法が考えられるとき、そのうち、どれがよいかを、実験的におこなうことは人道的見地からも許されるものである。

たとえば、幼稚園へ行った者と、保育所へ行った者と、どちらへも行かなかつた者をもつて、別々のクラスを編成して比較研究した

小学校があるが(注25)、これを実験的であるとして非難の対象にすることは、まったくできない。

実験的な調査はきわめて少ないが、二十九年に三宅和夫は、幼児の行動変化における教師の二つの異った話し方の効果を実験的に調査している。(注26)

この調査は、教師が幼児グループにあたらしい行動様式をうさえようとする場合の例として「手を洗うこと」をとりあげ、組単位で、四十四名の幼児には、一方的強制的命令的に話し、(集団内の幼児たちに個人的に受けられるように話し)、他の四十八名の幼児には、相互に競争意識をおこさせるように、(各幼児が集団内の他の幼児を意識するように)話ししてみた。そしてその結果あらわれるのは、子どもの態度を、母親に面接してしらべ、両者のいづれが効果的であるかをしらべている。その結果、年少組(五才児)では、はつきりした相違はみられないが、年長組(六才児)では、話し合いをさせ、競争意識をもたせる話し方をしたほうが、効果が大きく持続することを証明している。

九、そ の 他

以上のほか、保育効果の研究としては教育行政の問題や、施設の面、および教師に関するものなどがある。教師に関するものとしては、西本脩(注27)の研究その他がある。

一〇、おわりに

保育効果の研究は、一応基礎的なものが出来そろつてきた感じである。したがって今後の研究は、条件の規制が厳格で統計的説得力の高いものでないと、研究の意味が少ないとになろう。たとえば、保育そのものによる影響を他の環境による影響から区別して算出すような努力がたいせつになる。

研究内容も、幼稚園や保育所に行つたかどうかというような総括的なものから、さらに一步進んで保育方法と効果の関係を考察するところまである。これらは見易い文書の参考に用いられる。

教育効果の研究は、教育目的の設定のしかたによつてもちがつてくる。また実験的研究法も希望の大きいものである。

アメリカ合衆国などでも、保育効果の研究内容が小学校の学科成績の比較から、精神的発達および社会的発達の比較研究にかわってきているが(注28)、今後のわが国の研究は、一個の教育目的や文部省の「幼稚園教育要領」などにとらわれることなく、広般な教育目的にたいして、いちいち効果についての科学的研究をすることが望ましいと考えられる。

たとえば「保育要領」は、昭和三十一年に改定されて「幼稚園教育要領」と改名された。

卷之三

「大人と子とも」をはじめ各書誌にみられる。

日本保育学会第十一回大会発表「幼児の教育一五十七」(昭和三十九号)掲載

「幼稚の教育」五十三卷十一号二四頁
日本民謡をもつて第二回六三爻爻變「剝」の

「幼児の教育」五十六巻三号三三頁

児童福祉協会「保育所の子供たち」(昭和三十三年)

北海道学芸大学紀要八卷一號（昭和三十二年）

小川正通著「保育原理」一〇一頁

日本保育学会第十一回大会発表幼児の教育五十七巻九号掲載、「保育」十三巻十一号

「保育」十三卷一、二、三号

日本保育学会第十四回大会発表「幼児の教育」五十巻九号十二頁掲載
日本保育学会第十回大会発表「幼児の教育」五十六巻九号掲載「保

同第十一回大会発表、「同発表要項」に掲載、ただしこの表は掲載されていない

同右、「保育」十二卷

「傳育」十三卷九号二十六頁

日本教職員組合教育研究会、静岡大会発表

「幼児の教育」

Educational Status, Evaluation of Kindergarten

幼児効果に関する研究について

守屋光雄

幼稚園（または保育所）における保育効

果に関する研究は、幼児教育の実践的課題とも結びついて、これまで、種々の方法でおこなわれてきた。日本保育学会などにおいても、この種の研究が毎会発表されてい

るし、現場の研究会などでも、討議される

ことが少なくない。

私も、「幼児の発達と保育期間との関係」

という題目で、日本保育学会第十四回ならび

に第十一回大会において研究発表をおこなった。その要旨は、それぞれの大会における「発表要項」及び「幼児の教育」の大会特集号に掲載されているので、ここで重ねて述べることをさける。（註1）

研究者が指定した児童について、観察、評価を依頼した。対象児童数六六三一名、各校の各級から就園児男女一名、家庭児男女一名、計四名ずつを無作為抽出した大規模な調査である。

調査結果によると、身体測定、身体状況、運動機能、健康的習慣などについてはいずれも就園児がすぐれている。また、生活態度、社会性、性格、情緒的発達および学業など、いずれも就園児の方が家庭児よりもすぐれている。就園児の方が望ましくない行動特性も、少しくあらわれているが、この点は坂東氏が別稿で詳述しておられるの

で省略し、以下にこのような結果について考えてみなければならない点を指摘してみよう。

私が特に、この論文をここに取りあげたのは、この種の研究として、すぐれたもの一つであり、その調査結果は、幼年教育にたずさわる現場の人たちにも役立つことが多いと思うからである。たしかに、この

研究は、研究目標を明確に把握し、調査の内容、方法、結果の整理及び考察においても、慎重な配慮と技術のもとにおこなわれている。しかし、坂東氏も反省しているように、この調査にも、問題点がある。この研究の結果によると、多くの点において就園児は家庭児よりすぐれていることが明らかにされているが、これらはすべて、幼稚園（保育所）における保育効果と言えるであろうか。調査対象の児童は、系統的抽出法によつて抽出されではいるが、就園児と家庭児との生活環境条件は統制（等質化）されてはいない。否、生活環境水準は就園児の方がはるかに高いことも明らかにされていいる。すると、諸調査の結果において、就園児がすぐれていると言つても、それは必ずしも保育効果によるものではなく、生活環境の相違によるとも考えられる。坂東氏の研究に限らず、従来の研究においても、調査児童の環境条件の統制（等質化）の配慮のないものが多かつた。この問題は今後大いに

配慮しなければならない。しかし、実際問題として、家庭環境を完全に等質化することは不可能に近いが、主要条件において近似のグループをつくることなら可能である。

しかし、坂東氏の研究でも、生活環境条件の等質化が出来ていないからと言つて、調査結果を全然否定することも間違いである。例えば、就園児にあらわれた優れた傾向の大部分は、家庭教育だけでは培い得ない特性であり、家庭児に多くみられる望ましからざる傾向は、いずれも、集団生活経験の貧困に由来することも事実であるからである。

更に、保育効果を云々する場合、家庭環境が統制されたときでも、十分な条件分析をしないで、保育効果と結びつけることは危険である。前記の私の研究結果についても、保育期間の長い児童の検査結果がすぐれ、推計的に有意の差が認められても、それらをすべて保育効果と断定するには十分

(註1) 編集部より私がこれまでやつた保育効果に関する研究を紹介して問題と見過しきを指摘するよう御依頼があつたが、本誌大会特集号及び日本保育学会大会発表要項に指摘掲載のものと重複しからづえられた紙数の大部をその記述に費すおそれがあつたので、敢えて省略した。

(註2) 坂東義教「小学校の入学当初に見られる就園児と不就園児との差異に関する心理学的研究」北海道芸術大学紀要（第三部）第八卷第一号 昭和三二年九月

保育効果とその問題点

坂 東 義 教

筆者は、一昨年、函館市内の全新生入学児童（六、六三一名）につき、無作為抽出法により、一二四学級の各級から、就園児・家庭児、男女各一名の計四名ずつを抽出し、総計四九二名について、(1)身体的差異(2)運動的差異(3)健康的差異(4)生活態度における差異(5)性格的差異(6)基本的能力における差異(7)学習成績の差異(8)問題性質行動に見られる差異、その他、言語発達、入学当初の適応状態などの差異を検出することによって、保育効果を調べた。比較項目は全部で、約二〇〇項目であったが、その約七割の項目、すなわち身体的成長、運動的発達、情緒的発達、社会的発達

及び知的発達の各発達面において、家庭児を凌駕しており、その結果、特に自我（中でも自主性）が非常に発達していると言える。このように、十分に保育効果が認められるのであるが、ここで問題とされるべきことは、前述の、約七割の残りの、約三割の比較項目に、就園児の弱点があるという事実である。

就園児の望ましからざる傾向としては、先づ第一に、生活態度としての社会性の一面向に問題が見出される。例えば、人のじゃまをする、けんかをする、自分勝手、などをいわゆる、対人関係上の問題傾向である。

第三には、性格の面での問題傾向である。性格調査は没価値的見地から構成されているので、性格のよしあしを評価するのは困難であるが、敢えて、価値観点からみていく場合、まず、自我特性における、でしゃばり、うぬぼれ、がんこなどが目につく。更に、対人交渉では、乱暴、反撥、非協力、などの諸傾向が気になる。更には、対人感情特性での、いじわる、けがらい、不親切、などの望ましからざる傾向が家庭児よりやや強く見出された。

第二に、同じ生活態度におけるものであるが、正義感、礼儀及び公共心などのいわゆる、道徳的な行動における問題傾向がみられる。但しこれらは、推計学上の「有意な差」が認められるほどの顕著なものではないが、いいのがれをする、弱いものいじめをする、無作為である、いたずらをするなどの傾向が現われている。特に、公共心の調査項目に当たった四項目は、すべて就園児が黒星であった。

以上、簡略に、調査結果に現われた問題

点を指摘したが、これらは、無論、多くの望ましい傾向に比べると、その比較項目数からも、「有意差」検定の観点からも、遙かに少なく弱いものである。しかし、筆者の調査結果においても、就園児には事実として、従来の研究者が指摘するような右の如き問題が、明らかに確認されたのである。

就園児の示す問題傾向には、能力的な劣等性がそれをひき起していると思われるものが一つも見当らない。すべて対人関係にみられる問題傾向と言いたくなる。広義の社会性に問題点があるといえよう。

心理学的諸特性の全般に顕著な発達を見せてる就園児が、どうして社会性(広義)、あるいは対人関係の面だけに限つて、かかる問題傾向を示すのであらうか。

その原因を実証的に明確にしない限り、幼年教育へのわれわれの反省は、非科学的に終つてしまふであろう。この問題に関し、以下端的に、論議を試みてみようと思

う。

就園児の望ましからざる傾向発生の原因は、大まかに言つて、次の二つのことが考えられる。その一は、就園児は、やはり特殊な発達上の歪みをもつてゐるため、上述の如き問題傾向を示すのである、と考える考え方たである。その二は、就園児は発達が進んでいるため、発達の遅れている家庭児群の中に入つて行動する場合、優秀児が低水準の環境条件下では、しばしば不適応行動を示すと同様に、就園児もまた同じ心理機制で不適応を起し、上述の如き問題傾向を示すのである、という考え方たであ

る。(この他にも、就園児の反社会的傾向は、いわゆる、発達病として当然現われてくるものだ、と頭から割切つて考えてしまう考え方たがあるが、こんな風に頭から割り切つてしまふのは、いまだこの問題の条件

発生的原因究明の十分におこなわれていない今日では、甚だ危険である。就園児の問題傾向の原因の究明は、右の二つの考え方

方に立脚して、実験教育をおこなう以外に方法はないと言えよう。すなわち、小学校において、就・不就園児別にクラス編成をして、実験教育をおこなつてみる方法である。この実験をおこない、その結果、上述の、その二の考え方たを強く肯定し、その一方も弱い形で結論づけている研究がある。すなわち、幼年教育自身に問題があると解釈するよりは、就園児と家庭児とが混り合つた学級社会に問題があるとみており、同時に、幼年教育施設で培われた社会性はよく人的環境に適応できる効果をもつてゐる反面、平等感や秩序を守るなどの点に欠陥を残してゐる、というわけである。

かような実験教育の結論からみても、上述のその二の考え方たを主とし、その一の考え方たを副次的に考え合せるのが、今日最も妥当な考え方たであると思う。

このように考えてみると、われわれ幼児施設教育担当者は、まず、対人関係の指導に力を入れることが必要であろう。諸能力

を伸ばす、いわゆる教科的な指導は、幼年教育では比較的よくおこなわれ易いものであるが、対人関係面の社会性の指導は困難である。保育カリキュラムにも、この種の計画性をもつと組み入れることが一般に必要なものはあるまい。集団生活上最も大切なしつけ（道徳的行動に関する指導）が強く望まれるのである。子どもしさの喪失に関しては、施設における無暗な競争意識の刺戟を避けるべきであろうし、この意味でも、やたらな一斉保育の強化も考えものであるようと思ふ。いずれにせよ、過度の刺戟布置状態に幼児を長時間おくことは必ずしも望ましいことではない。さりとて、集団的訓練の不徹底は是非とも避けられねばならず、この辺の均衡を保ちながらすることに、幼児教育の実践指導上の根本問題があるのであるまい。この他、就園児の家庭教育、特に親のしつけ態度に（眞の民主的なしつけ方をするよう）に、

保育効果の問題

保育期間と社会性の発達について

稻田準子

保育其間の長短か児童の発達にとのよろな影響を与えるであろうか。この点に関して、各方面からいろいろと研究されてきてはいるが、今日、必ずしも同様な結論に到達していないようと思われる。その原因の一として、子ども達の環境も異なつており、また各幼稚園、保育所にそれぞれ特色があつて、復雑な条件が影響しあつて いるために、保育効果を一義的にとりあげることの困難が考えられる。

T（児童用統覧検査）に表現された社会的ここではまず社会的発達に関して、CA

優位がいちじるしい。成就欲求（仕事や課題をなしとげようという欲求）がこれに次ぐ。その他の欲求については多少相違はある。それでも有意差はみられなかつた。すなわち二年保育児には、反応中に自己優越の欲求

— 41 —

が多くみられると共に、自主独立の行動、親や教師に依存しない自分でしようとする積極的態度がしばしば示されている。

実際行動については、幼稚園教師の評価に差が見出されたのは七項目中四項目で、規則や、先生のいうことによく従うという点では一年保育児がまさり、身のまわりのことが一人でよくできる、競争意識が強いという点では二年保育児がまさっている。

一年保育児と二年保育児の間にこのような相違がみられるることは興味あることと考えられる。ここで、以上の相違について問題となる点は、第一に、地域的条件その他により、この調査対象のみにみられる特性はどうかである。この点は、更に範囲を拡げて調査したいと思うが、一応、多少特殊性はあるにしてもかなり一般的な傾向ではないかと考えられる。次に、それではこれが果して、保育期間の長短の影響であろうか。

一般に、保育効果の問題については、保

育期間の長短によって差がみられたとして外に原因があるのではないか検討する必要があると思われる。比較に当たり各グループの環境的条件をできるだけ等しくすることは勿論であるが、環境的にはつきりした違いがなくとも、二年保育児自身、または親が、一年保育とは何らかの点で異なった特性を有し、それが表わされている場合があるかもしれないと考えられる。二年保育にするか、各家庭でそれぞれの条件に応じて決定される。例えば、二年保育の子どもの母親は一年保育に比べて子どもの教育に熱心だとも言われており、また早くから幼稚園に行きたがる子どもと、行きたがらない子どもがあるように、いろいろ異なる特性が示されている。したがって二年保育児入園当初に、同年令の一般の子どもについても調査比較し、二年後に再比較することが望ましく、このような方法によってはじめて

期間の影響を明らかにできるのではなかろうか。また一部でいわれるようには、保育効果が単に一時的なもので、長ずるに従って減少するものかどうか。小学校だけでなく、中高校生、成人についてまで調査することによって、保育の重要性を明らかにすることがができるのではなかろうか。このような問題を調査する適切な方法を見出すこと、及び現状では適当なグループを構成実施することがむずかしく、また膨大な資料を必要とする点から未検討のままに残されている。

きわめて限定された資料をもとに考察したため残された問題が多く、更に研究をするため検討していくべきだと思ふ。

註 稲田亮作

社会性の発達と保育期間について

日本保育学会第十一回大会発表要項
幼児の教育第五十七卷九月号 八頁

保育効果の検討

本田和子

ここで用いる「保育効果」とは幼稚園保育所などの施設における生活の及ぼす影響を、保育目標という形に顕現される「価値規準」に照らして観察し、その結果なされる「価値判断」であるといえよう。すなわち、「この児童に関するこの施設の保育目標がどの程度まで達成されているか」を測定するということになるわけである。

保育効果の研究は二重の意味をもつものと考えられる。すなわち、その一はそれによって保育者自身が自分たちのおこなっている保育の営みを評価し得るということであり、今一つは社会一般に対して保育効果を認識させ、それによって保育施設の存在価値を啓蒙し得るということである。^(①)

ところで「効果」という語は、「できばえ・できあがり、ききめ・

するし」などの意味をもっている。^(②) それ故に、効果の測定とは、

ある営みが営みの対象の上に生じさせた「できばえ・できあがりをみる」あるいは「ききめ・するしを知る」ということになるわけである。

「できばえを見る」とい「ききめをしる」とい、効果は常に価値とはなれがたく結びついている。

そこで、保育効果の測定とは、効果を測定しようとする「対象」

すなわち児童の上に、幼稚園あるいは保育所などの施設における生活の及ぼす影響を、保育目標という形に顕現される「価値規準」に照らして観察し、その結果なされる「価値判断」であるといえよう。すなわち、「この児童に関するこの施設の保育目標がどの程度まで達成されているか」を測定するということになるわけである。

山下俊郎は、保育効果を扱った内外の諸研究を総括し、それに対して次のような考察を加えている。すなわち、まずそれらの諸研究を、「知能の発達に及ぼす影響を測定しているもの」「知識の発達に及ぼす影響を測定しているもの」「性格の発達に及ぼす影響を測定しているもの」の三つに分類し、知能及び知識に関する研究では促進的効果を立証しているものが多いが、性格を扱ったものは研究自体が少なすぎることを指摘し、全体として保育効果に関する科学的根拠の獲得に不十分であったことを反省して科学的基礎づけに努力する必要を強調している。^(③)

わが国幼稚園の過去をふりかえるとき、保育効果立証の試みの多くが、幼稚園という存在自体を価値づけ、一般社会に幼稚園の必要性を認識させることを目的としてなされていることに気付かざる。

明治末期から大正年代の児童教育誌上に現われた保育効果論は、幼稚園の立場から、幼稚園が児童の生活にとつていかに適しい場であるかを、意見として述べたものが多く、その効果を次のようない点

に求めている。すなわち

①幼児の生活態度を向上させる。②社会性を発達させる。③中間学校として小学校への橋渡しの役目をし、入学後の適応を容易にする。④家庭では与え得ない多様な経験を提供し得る。⑤家庭では把握し得ない幼児の能力・個性を知り得る。

などである。明治末期に幼稚園に対する攻撃が「家庭教育を破壊する」との見地からなされたため、それに応えようと意図したのである。

実証的な研究としては、入学後の学業成績・身体測定の結果を比較したものが幾つかみられる。これらの試みは、学業成績とか、身長・体重の計測結果などが、客観的資料として得やすいものであつたこと、及び、幼児の知的発達の促進を園に対して望む一般の要請に応えようとしたことを、物語るものと思われる。「幼稚園へ入れたからには入学後の成績がよくなくては意味がない」とする、一般の声はかなり強かつたものである。

昭和以降の「幼児の教育」誌上にみられる保育効果論は、それ以前とはかなり異った傾向のとおりあげられ方をしている。すなわち、①調査・観察などによって、実証的な資料を得、それによって効果を立証しようとしている。②学業成績といったようなある特定の面からでなく、児童の発達の各々の面における保育経験児の特徴を把えようとしている。③特に社会生活への適応が重視されている。④優れた面だけでなく、欠陥をも明らかにしようとの意図がみられ

る。

昭和十四年に東京市保育会が、小学校入学後の保育経験児に対して次のような項目に関しての調査をおこなつた。^④

①学習態度

②訓練方面

③体力・衛生方面

これらを入学当初と一年後に調査し、幼稚園保育のあり方を反省すると同時に、小学校教育に対する幼稚園教育の立場からの要求をも呈出している。

これは、保育効果を測定することによって自分たちのおこなつている幼稚園保育を正しく評価し、更にそれを向上の資として活用しようとする態度の現れを意味するものであるが、それと同時に、保育効果というものに対して、ようやく明確な観念が持たれはじめたことを示すものとして興味深く思われる。従来のいき方が、いたずらに既存の小学校教育形態の中で保育経験児の優越を立証しようとして、それによって保育の効果を主張することを試みたのに比し、幼

一、注意力／＼集中するか否か。
二、着眼点がよいか否か。
三、実行力があるか否か。
四、想像力があるか否か。
五、創作力があるか否か。
六、自己のことは自分ですか。
七、友だちとの調和性があるか否か。

一、後始末をよくするか否か。
二、自分のこととは自分ですか。
三、自分のことは自分ですか。
四、友だちとの調和性があるか否か。

一、体力は強いか否か。
二、衛生上よい習慣がついているか否か。

幼稚園保育の目指すものと、現存の小学校教育の形態にかなりのずれを発見し、幼稚園からみた「望ましい子ども」が必ずしも小学校における「よき生徒」となり得ないことに対し、小学校のあり方に問題を見出しているのである。これは、幼稚園関係者がかなり明確な形の保育目標という規準を持ち、それに従つて自分たちの営みの効果を判断することに自信を持ちはじめた一つの現れとみてよいであろう。

保育効果を、保育終了後の経験効果、すなわち一種の残存効果として把えようとする場合に、いたずらに現存の学校あるいは社会の形態の中での適応状態・優越性といった面からのみ、これをみようとすることは無意味に思われる。幼稚園という施設で目標とした狙いが、どの程度達成され、それが後の生活にどのように影響しているかを究めることが必要なのではなかろうか。

残存効果の研究と同時に、現在展開されつつある営みの効果を測定する試みが、保育の現場においては極めて重要性をもつものである。このような研究は比較的新しく試みられはじめている。保育者の受け持つ幼児数の多少が保育効果にいかに影響するかをみようとする研究、^⑤ 保育者の扱い方が幼児の社会性にどのように作用するかを知ろうとした研究、^⑥ あるいは分団保育と一齊保育の効果を比較したもの^⑦ などいずれもこの例である。

このようないき方は、保育効果を検討するという行為の持つ意味を、過去におけるそれとはますます異ったものとしていくであろ

う。すなわち、過去においては、保育効果の研究は幼稚園という存在自体を意味づけることを中心課題としてなされていた。それ故に、成長後の優越性を見出すことが狙いとされがちであり、必然的に残存効果の測定が中心となつたのである。

しかし、幼稚園あるいは保育所における保育の自己評価という面に重みが移るならば、測定は終了後を対象にすることにもまして、より以上現在を対象としてなされるわけである。そして、現在進行中の営みを対象としてさまざまな研究が数多くなされるならば、結果として「どのような保育が、最も効果的であるか」という現場の問い合わせに対する答えが、自ら見出されてくるであろう。そしてそれは、保育の営みにおける最も重要な課題が解決へ近づいていくことを意味するのである。

*①山下俊郎：「保育効果に関する研究」幼児の教育48巻4号

*②大辞典：平凡社

*③山下俊郎：「同右」

*④東京市保育会：「幼稚園と尋常小学校との連絡に関する資料調査」

*⑤牛島義友・星美智子：「保育所最低基準に関する研究」幼児の教育39巻10号

*⑥佐久間信子：「幼稚園における保育態度と幼児の社会性との関係」愛育研究所編：金子書房

*⑦東京都保育会研究委員会：「分団保育の実態調査」松村康平編：誠信書房

ギリシャの旅

ヨーロッパの旅

平井信義

アテネ郊外の飛行場に着いたのは、八月も半ば過ぎ。快晴の空からは、強い日が背中にしみ入つてくる午後であった。

ギリシャという国が古い歴史を持ち、しかも世界史上に輝かしい文化を残したということは、子どもの頃からの知識であった。パルテノンの神殿、ミロやシレネのヴィナス、ラオコーンの群像などから、当時の文化への想いは、私の子どもの時ばかりか、成人になってからも、たびたびギリシャへの憧れとなつてくるのであった。特に、医学の頃、ギリシャ文学の翻訳に熱中しておられた恩師、小川恭政先生のお宅を訪れる機会がふえてから、古いギリシャの町々が、美しく私の脳裡に刻まれるようになつてゐた。

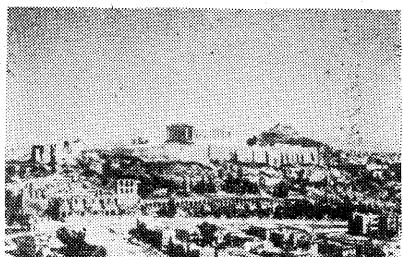
飛行会社の事務所から案内されたホテルの部屋は、エレベーターで上った四階にあつた。鞆を運んでくれたボーイに、まだ見慣れない硬貨（ドラクマ）を渡すと、「これでは少ない、もっと別なお金が欲しい」とポケットをのぞきこまれたりした。そのような些細な

トラブルをすませると、あまり上等でない木の椅子に腰を下し、私はホッと一息ついた。西ドイツを出発したのが七月半ばであつたから、その後スエーデン、デンマーク、イギリス、フランス、イタリーと、すでに一ヶ月の旅になる。ズボンの筋目も消え、ナイロンのYシャツの襟も黄ばんで、それらが私のからだの疲れをよく反映しているような気がした。しかし、「いよいよ、憧れのギリシャに来たのだ」という気持が、私のからだを引き起した。

椅子から立上つた私は、西日が射し込んでいる窓辺に倚つた。そこに初めて、はつきりとバルテノンの神殿を正面の高台に仰いだのである。真白な柱の列の上に、半ば壊れ落ちた破風をのせたこの神殿は、真青に澄んだ空に聳え、柱の縦縞は、やわらかいふくらみの中にはっきりと影を刻み込んでいた。ゆらぎなく、一ときわ高く、白い輝きは、更に西日を浴びている。私はアテネに来た自分を祝福した。

神殿を支え

ゆっくりした足取りの私を追って、兵隊の一群が勢よく上ってきた。そして、早足に私を追い抜いていった。若い兵隊であったが、よりよれの軍服に短剣だけを吊つて、足並みも揃わずに上っていく有様を背後から見ていると、第二次大戦争の末期に馳り立てられたわが国の応召兵を思い出した。



フィロバッパスの丘から、バルテノンの神殿を見た光景。この丘には、ソクラ特斯が入られたという牢獄があった。

り見せた断崖
の上の台地
に、神殿は建

てられてあ
た。その断崖
を背にして、

その麓に、点々と小さな灯がともり、次第に町の灯もまたたきを始める。急に聞きなれない太い声が、わめくが如く歌うが如く、私の背後にきこえ始めた。読経が始まつたのであつた。極く小さな祠が立つていて、読経はその中からきこえてくる。案内書によると、祠はギリシャ正教の修道院ということであつた。

私のあとから上ってきた人が二人三人、その祠の前をあちらこちらと歩いていたが、やがて裏手の方に去つて、リカベットスの頂には、たつた一人、日本人のみが残されて、読経の声を肌身に感じていたのである。私は、地球上にたつた一人残されてしまつたようだ。このまま天にかけ上れそうな感じがした。不思議な感じであつた。

しばらくの間、同じ姿勢で立つたまま、去り難い気持ちにとらわれていたが、いつまでも続く読経の声を振り切つて、私はリカベットスを駆け下りた。

間もなく、私はホテルを出た。町の中を北東に、くねくねした道を登つて、リカベットスの丘を目指して歩いていた。道を角で曲るたびに視界がひらけて、アテネの町並みが四方八方に流れているのが手によるように見えてくる。町のつくる所、三方が丘陵となり、南西がサラミス湾に向かつて傾斜した平野にアテネ市が位置してい

たが、どの丘陵も、樹木らしい樹木がなく、むしろ荒れ果てた感じがしたし、町の中にも旧蹟をのぞいては特に目をひくもののがなく、私の空想とはかなりかけ離れたアテネであつた。

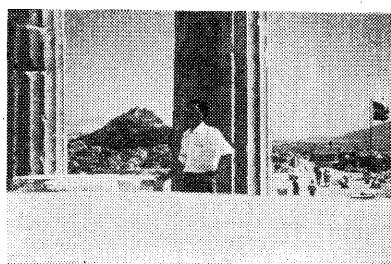
夜の町はにぎわっていた。昼間よりも人通りが繁くなっていたし、黒い髪で、肌は茶色いギリシャ人に、ヨーロッパでは感ぜられない親しみを感じた。その人々は、昼間の暑さからほつと息をついたような表情で歩いていた。服装などから、裕福でない人が多いのが目についた。

私は多少の空腹を感じたので、レストランを探したが、どうも思うような店がない。中に大勢たむろして大声を立てたり、のぞけばひそり閑として果して店を開いているのかどうか、分らない状態であった。英語で話しかけても通じないし、こちらもギリシャ語がわからない不安に、私は同じ道をいったたり来たりした。

遂に、コンコルディア広場に出た。そのほか中央に、露天のまま沢山の食卓が並んでいて、二三の客からボーイが註文をとっている光景が目にとまつた。私はその一つに腰を下す決心をした。

すぐに一人のボーイが寄って来た。そしてメニューを差し出して何か言った。私が彼の目を見上げていると、ボーイは微笑んで「エッグ？ ミート？」と英語の単語だけを並べて、メニューを指差した。そこには、煙のような形に書き並べられたギリシャ文字の下に、英語で食べ物の名前がかかれていた。ビールの他、何を註文したか

忘れてしまった。しかしボーイが立ち去るや否や、競うように二人の子どもが私の所に裸足のまま走ってきた。その姿は、今でもしばしば蘇ってくる。それぞれ腋の下に小箱をかかえ、左手で私の靴を差している。一人の子どもはすでに、小箱を私の靴先において、何



バルテノンの神殿に立つ著者。柱と柱との間から、リカベットス山が見える。この山上の祠では、髪を長く垂れた人が、奇妙なお経をあげていた。

か言いながら
私を見上げて
いる。靴磨き
の子どもであ
つた。靴を磨

かしてくれと
いうのであ
る。私は断つ
てさかんに手
をふった。し

かし、なかな
か執拗である。自分の靴墨がいい品物だというように、箱の中から缶を出しては、蓋をひらいてみせる。残念ながら、私の靴は、普通の油をぬっては駄目になるという品物であった。私も、自分の靴を差し、靴墨を指して手を横にふった。それでも立去らずに、私の前から離れない。

その時、註文をとったボーイがビールの注いであるコップをもつて戻つて來た。

そして、私の困惑した顔を見るや、怒ったような顔付きをして、子どもに何かいった。それでも退こうとしない子どもを、難を追つような手つきで何回となく追い払う。遂に子どもたちは、私の前から去つていった。



アコボリス（ルバテノン神殿のある高台）から市街
を見下ろした光景。手前にディオニソス劇場、遙かに
第一回オリムピックの開かれた競技場が見える。

しかし、ボ

ーイが立ち去
ると、また別
の子どもが近
寄って来た。

同じように
小箱をかかえ
ている。私は
「もういらな
い」というよ
うに、大きく
手を振つてみせた。その子は、あきらめよく立去つていったが、次
々と他の子どもがあらわれてくる。

気がつくと、実にたくさんの靴磨きの子どもが、この広場を右往
左往している。そして、腰を下した客に近寄つては、靴を磨くこと
をねだつてゐるのであつた。その有様は、終戦直後の日本の状態以
上であつた。

そればかりではない。この広場の客に愛想をつかしたのか、みす
ばらしい電車が来てとまるとき、「三人の子どもは、足を車輪の上の
金具にかけ、うまい具合に電車の横腹のところへつかまって、やが
て動き出した電車とともに、町角を消えていった。運転台がむき出
しの小さな電車は、だあん、だあんという音ばかり高く残して、私

の視界から去つたのである。

再び私の前に立ちふさがつた子どもも、裸足であり、それはすね
の上まで埃にまみれていた。青黒いズボンの上にずれ落ちた白いシ
ヤツも垢でよごれ、くるくるとカールした髪の下で、まなざしのみ
が眼窓の深みから私を愛らしく見詰めていた。私は英語で「齡はい
くつ?」とたずねてみた。が、しかし通ずるはずがなかつた。その
子どもは、話しかけられたことが靴磨きの註文かと合点して、小箱
を下に下すや、私の靴を指差しながら、私を見上げた。「そうでは
ないんだ」と日本語が口まで逃り出るのをおさえながら、私は大き
く手を振つて「いらない、いらない」という表情をしてみせた。そ
れを素直にとつて、その子どもは再び小箱をかかえると、新しく來
た客の方へ移つていく。その顔には、しかし、憤りの表情は微塵も
見られなかつたのである。

二千年前には世界に冠たる国であったギリシャ。恐らく、当時の
アテネに住んでいた人々は、ギリシャの繁栄に酔い、子どもたちも
自國のゆたかな文化を信じて疑わなかつたことであろう。まして、
後世において、たくさんの子どもたちが、靴磨きとなつて生活に喘
ぐだろうなどとは考えてもみなかつたことだろう。私はビールの酔
いが廻るにつれて、涙のにじみ出でてくるのを感じた。

翌日も天候に恵まれて、私はバルテノンの神殿にいった。現在は
十五本しかない石柱も、当時は一〇四本もあつたというから、その
偉觀はたいしたものであつたろう。

しかし、その破風はすでに英國に持ち去られ、大英博物館を飾っているということであった。私がホテルの窓から眺めたバルテノンの祠も、昔の破風はほとんど壊れて、その残骸が石ころのように転っていた。

そこから見下ろしたアテネの町は、眠っているように思えたし、すぐ下に見える、ディオニソス劇場も、草で幣れていた。

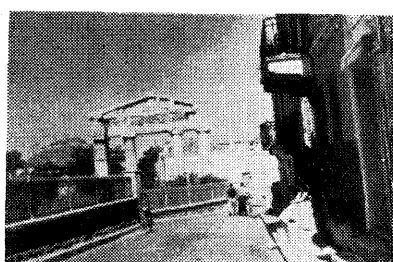
ディオニソス劇場の石畳の上にもただ一人立って、茫然とあたりを見廻した。

石畳の間、到る所に生えている草々を見やりながら、当時の貴族がここで観劇したことを探おうとしても、あまりに現実の光景の方が強く私の心を捉えてしまっていた。貴族が腰を下したという石の坐席に腰を下してみたり、もう一度舞台の真中に立って、当時は五千人も収容したという段々になった坐席を見廻したりしたが、どうにも落付けない気持になって、近くの叢の中に腰を下すや、のけぎまに倒れた。

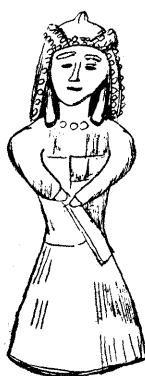
空は相変らず青く、太陽はじりじりと私の顔を照らした。名の知らぬ鳥が二羽、アクロポリスの方から飛び立つて、東の空の方に消えていった。

この空は、二千年も前の空とは変りなかつたはずだ。

しかし、こうして一日日本人が、このような場所にねそべろうなどとは、当時の賢人たちにも思い及ばなかつたことであろう。私は、美しい顔立ちに装いを凝らした当時の貴族たちが、このあたりを三



アドリアン図書館あとからローマ市場へいく道。ギリシャの女の子が3,4人いた。



々伍々相携えて散策したロマンチックな光景を想像しようとしたが、すぐにかき消されてしまった。「ギリシャに来ているのだ」と、今更のように自分に言いきかせている中に、私はとろとろとまどろんでいた。

園長が職員にのぞむもの

藤田復生

「園長が職員にのぞむもの」は一口に言って良き教師であつてほしいということであつて、すなわち教師としての、資格とも言えよう。

健康・明朗清潔・教育愛・指導性・良識・研究心・良き感性・創造性

先の五項は教師として、不可欠なものとして挙げ、あとの三項は望ましいものとして挙げたのであるが、幼児を対象としての教師であれば、健康であることはもとより、幼稚園の教諭は精神肉体ともに、かなり重労働であるから健康が第一であり、精神的にも肉体的にも健康な女性は最も美しいからである。また明朗清潔な性格が幼児の情緒

性に及ぼす影響は大きく、教育愛（使命感）は根本的な教師の資格であり、指導性と相まって教育の効果を挙げるものであるが、愛情も指導性も、とかく偏りやすいものであるから、広い豊かな良識をもつて融通性のある、しなやかな心で教育にたずさわっていただきたい。幼児教育は良識ある指導性の基に立つ、とも言えるからである。次に、望ましいものとして、研究心を挙げたが、現今では社会の進歩に伴ない、時代と共になった者一、二は動機においては異なつても、園長の指導によって、また経験を重ねることによつて、やがては良き教師に導くことができるが、三の型はよほどあるから、研究を怠るわけにはあること、断言してはばか

でもなく、研究者でもないのであるから、対象と離れることなく、常に勉強をしてほしいのである。良き感性と創造性は、教育の基盤に立つて、それを生かすのも殺すのも教師自身であるから、常に良き感性を養い創造性のある教育を施してもらいたいと思う。

以上は、前に挙げた項目について述べたのであるが、私は、ここに一般に教師の型として三つ挙げてみたい。

一、教師に熱意をもつて教師になつた者

二、幼児に愛情を感じて教師になつた者

三、なんとなく教師になつた者

一、二は動機においては異なるが、自己反省もなく、また同じ使命を持つ同志が、共に助け合ひ、たらざるを互に補い合い、喜びを共に分かちあうのでなければ、教育の場を自ら、潔ぎよく退くべきであろう。私は園長として職員にのぞむものを書いたが、これはすべてまた園長自身にも、一職員として望むものであることを、断言してはばか

て育てることは困難なものである。要するに、人に対しても己に対しても、ただ一つの真心を持ち、情熱を注げない人間が教育をおこなうことは、罪悪であると考えられるからである。

近來、勤務評定なるものが、いやしくも教職にある人々が、自己反省もなく、また同じ使命を持つ同志が、共に助け合ひ、たらざるを互に補い合い、喜びを共に分かちあうのでなければ、教育の場を自ら、潔ぎよく退くべきであろう。私は園長として職員にのぞむものを書いたが、これはすべてまた園長自身にも、一職員として望むものであることを、断言してはばか

らないのである。

（ゆかり文化幼稚園長）

教育課程の改正にともなう

中学校の家庭科における保育の問題

——その成行きについての報告——

山下俊郎

昨年から、文部省の教育課程審議会、教材等調査研究委員会で、小学校および中学校の学習指導要項の改訂による教育課程の改正の審議が進行中であった。そして中学校の教育課程についても、この春以来審議が続けられていたのであるが、とくに中学校の必修科目の中に、科学技術の振興の線に副つて、今までの職業、家庭科を排し、技術科をおくこということになるということ、そして家庭科はその衣食住に関することの一部だけが技術科に吸収されて家庭科は無くなること、とくに家庭科の中にいままで僅かながらあつた保育が全然除かれるということ、これらのことがやがて決定されようとしていることが、もれて來た。

これら的情勢について、家庭科の教員養成をしている女子大学、家政学に関連する団体および保育に関連する団体などにおいて、この情勢を放置することは、女子の教育、とりに家庭科の教育において由々しい事態をひき起すに至ることを憂慮して、これを阻止する何らかの措置をとらなければならないことを痛感させるに至つた。そこでこれらの各団体

で文部省に対して働きかけをすることになつたのであるが、日本家政学会、全国家庭科教育協会、などの団体の動きについては、私は直接参画していないのでふれないとし、

直接関係した家政学部のある女子大学および保育に関係ある団体の動きについて、とくに後者について簡単に報告したい。

文部省の審議会の動きについて直接に私たちが情報を得たのは、六月の十日後であった。そして、六月十八日の教材等研究調査委員会の小委員会で決定がおこなわれるということであったので、取り急ぎ運動をおこなうことになった。まず、お茶の水女子大学、日本女子大学、東京家政大学の三大学の家政学部の教授から助手にいたる教員の名において保育を除外することの不可を説く陳情書を出すことにし、署名を集めめた。この女子大学としての運動は、本来ならば家政学部を持つ全国女子大学に働きかけるべきであったが、時間の余裕がないために、署名を集め得る前記三大学の名において陳情書を出すことにした。(この陳情書の趣旨は後にかかげる日本保育学会の陳情書と同じ趣旨であるから省略する)

一方、日本保育学会においては、六月十二日に常任委員会を開き、保育を中学校の必修科目的教材から除外することの不可を訴える陳情書を作製して、関係方向へ働きかけることとした。その陳情書は次の通りである。

* 中学校家庭科についての陳情書

仄聞するところによれば、文部省関係の教材等調査研究委員会において、中学校における技術科の問題を御検討中の由で、その中で保育を除外される案があるとのことである。このことは、単なる風聞にすぎないかもしれませんのが、もしこれが真実とすれば、ことは極めて重大であるので、敢えてこの書面を本学会の名において提出する次第である。

我々は保育に関連して次の諸点について慎重に審議決定されることを強く要望する。

一、保育を中学校における必修科目の外におくことは極めて重大である。何となれば高校以上に進学する子女は極めて僅少であり、義務教育であるところの中学校のみを卒業する大多数の子女は、保育、育児に関しては全然無知のままに社会に送り出される結果となるからである。我が国女子の大部分を占める中学校卒業生には、我国将来の繁栄のために保育の知識と技術とを与えることは極めて重要かつ緊急のことである。

一、保育が技術であるとかないとかという問題が何れに決定されるにしても、この家庭生活に於ける最も重要な一面についての知識、技術無くして社会に送り出

されることは、極めて重大事である。保育のことは、分っているようでも分っていないことが多い。また保育の知識が無くても子供は育つという考え方では、危険の上もない考え方である。とくに道徳教育の強調される今日このことは慎重に考えられなければならない。

一、特に現在のようない変化のテンポの速い社会においては、家庭生活に対する考慮がややもすればおろそかになりやすいのであるから、家庭内の保育に関する関心を低下させるような措置にはとうてい賛成出来ない。このような変化の速い時代においてこそ、子女の教育に対する注意と関心は高められるべきである。その意味から今次の考え方は、この重要な事態に逆行するものとさえいいくべきである。

一、審議会なし委員会には、保育に関する専門家が参加しているであろうか。充分に保育に関する専門的意見を代表する人が参加していない場合には、是非専門家を参加せしめられたい。臨時委員としてでも、または諮詢の形式でもいいが、必ずしも広汎な意見を徴されるよう強く希望するものである。このような将来にわたって重大なる影響を及ぼすべき問題の決定は、広く意見を徴した上で決定されるべきものであると信ずる。

昭和三十三年六月十四日

日本保育学会々長 山下俊郎
副会長及常任委員十一名連署

*

*

私たち、前記三大学の陣情書と日本保育学会の陣情書を持つて、六月十四日に文部省におけるこの問題の責任者である内藤初等中等教育局長に面会して約一時間にわたりて局長に説明した。局長は私たちの説明に対して必ずしも直ちに全面的に賛意を示さなかつたが、それほど保育が重要であるならばその具体的な教授内容の案を示してもらいたいといふ要求を出したので、具体案を提示することを約束して、さらに、この問題の担当責任者である安養寺職業教育課長および安達中等教育課長に面会して局長におこなったのと同じ説明をして私たちの意のあるところを諒承してもらつた。

なお一方、この保育の問題を直接に審議しているのは、教材等調査研究委員会の職業・家庭科小委員会であるから、その委員長である東大教授細谷俊夫氏に働きかけることが絶対的に必要であるので、六月十七日に同教授に面会、私たちの意のあるところを説明した。同教授の話では、小委員会である程度まとまっているものの、これをくつがえすことはむづかしいかも知れないが、できるだけ努力するということであった。

そして、七月十日前後に文部省の委員会の総会において最終決定をみて、七月三十一日に文部省による小・中学校の学習指導要項改訂が発表された。

この改訂においては、さきに案としては技術科となつていたものが、技術・家庭科という名称になつて、家庭科が表面に大きく浮かびあがり、男子には工的内容を中心とする系列、女子には家庭科的内容を中心とする系列を學習させることになつてゐる。そして女子の三年において調理・被服製作、家庭・機械家庭工作とならんで、「保育」がはつきりと明記されている。保育には二〇時間が配当さ

ることになつてゐるということである。)な
お、これらの詳細の具体的なことは、さらに
十月一日付の官報に発表されるそうであるか
ら、この報告が活字の形で読者の目にふれる
以前に詳細がはつきりしているはずである。

中学校の学習指導要項改訂にともなう教育
課程の改正における「保育」の扱い方につい
て、私たちのとつた対策とその運動の経過な
らびにその成果は以上の通りであるが、私た
ちとしては、私たちの児童の幸せのために、
そしてわが国の将来の幸せのためにこのこと
が小さくない貢献をするものであることを信
じ、世の関係者のかたがたとともに心から喜
びたいと思う。そして、それと同時にこの問
題についてひじょうに骨折つていただいたか
たがた、とくにその中心になつていただいた
日本女子大学の児玉氏、お茶の水女子大学の
松村氏、津守氏、さらには私たちのまわりにあ
つて他の面から力を添えて下さった日本女子
大学の大橋前学長、氏家氏、上村氏、日本女
子大学およびお茶の水女子大学の児童学研究
室のかたがた、両大学の付属中学校の関係の
先生がたに厚い感謝をさせたい。また、前
にもふれた日本家政学会、全国家庭科教育協
会などの団体および家庭科関係のいろいろの
かたがたの御尽力があつたために、この成果
が得られたことを思い、これらのかたがたと
御一緒に喜ぶとともに厚く感謝したいと思
う。

(昭和三十三年九月四日記)

園長さんに望むもの

(小学校併設幼稚園の場合)

一、園長になつて下さい

小学校の併設幼稚園ですと「校長先生」
であつても、「園長先生」でないかたが多
いのではないか? 「園長だが実は
兼任で児童のことはよく知らない」と、
こんなことばをよく耳にいたします。勿論
御謙孫だと思っても、やはり本音かしら?
と信じざるを得ないことがあります。

保育室に来られて絵を描いている子ども
に、「木はそんな色かね。これ人間? 手が
ないね」などと子どもの心を無視した質問
をなさいます。

それどころか、一学期に一度すら保育室
においてにならない、という園長先生もお
られるとか。

小学校のことでお忙しい。でも「園長」と
堂々名がついておられるのですもの、「児童
のことはよく知らぬ」でなく、知つて欲し
いと思います。良き園長先生でなくして、ど
うしてよき校長先生であられましょか不
可解です。正しく教育をお考へのかたなら
必ず児童教育をやつかい物にせず、深い閑
心と理解を寄せて下さると思うのですが?
どうぞ園のため児童のために「校長先生」

だけではなく「園長先生」になつていただ
きたいと望みます。

二、幼稚園の先生に厳しさを

何かにつけ小学校の先生には厳しく要求
を持っていらしても、幼稚園の先生にはど
うもある程度で妥協して下さって、大目に
すまして下さつてゐるような気がいたしま
す。私はそのたびに不満に思つてどうして
か考えました。そして幼稚園の先生が優し
さといふ名にかくれて心に甘えを持つてい
るからだと反省しました。つまり、要求にた
ち向かう意欲に欠けているということ。
研究討議会の時のあのおとなしい無反応さ
に似たいやらしさを持っていることを。あ
あいう美德はもう過去の物にして、厳しさ
を求められても甲斐のある抵抗力と積極性
を優しさの上に持たねば私たちはいつまで
も進歩しないし、高い要求を持つていただき
けないと思いました。

そういう反省を痛切に感じ始めた私たち
をどうぞ激しくもつと厳しい目で見つめて
下さつて、あいまい、安易という安住の地
に行きやすい私たちを批判し御指導して下
さるようお願ひいたします。

幼児教育実際指導研究会

分科協議会より

自

然

指導

坂元 彦太郎

阿久沢 栄太郎

自然と幼・小教育

坂元 先生がたの中には、自然の領域を小学校の教科目と同じように解している人が多いと思います。しかし幼稚園の教育内容の前がきにもあるように、幼稚園の時代は、まだ教科というわくをもって学習される段階ではありません。むしろ子どもの自然な生活指導の姿で、各項目でねらう内容

を身につけさせようとすべきでしょう。各項目は、どれも小学校とつながるわけです
が、單に、小学校より範囲の狭い、また程度の低いものだと考へてはなりません。とにかく、幼稚園の先生は「幼稚園でやったことを二度やつてくれてもよいではないか」と思っています。これは「自然」の意味の本質をつかんでいます。幼稚園では、自然に対する愛情を経験して、動植物との交流をもつことをねらいとします。ところが小学校になると、子どもの「自然」に渡する経験のしかたが科学的なものに変つていきます。そこです、幼児らしく自然と親しみで、次の段階の基礎をつくつておかなければ

例えば草花の栽培についてみると、小学校の先生の中には「幼稚園ではどんな草花

ばなりません。自然に対する幼児の擬人的態度は科学的ではありません。しかし自然に度する愛情をじゅうぶん経験すれば、学校の新しい質のものによく転換することが出来て科学的態度が身についていきます。

幼稚園教育要領の「自然」の望ましい経験には「身近な自然の変化や美しさに気づく」とありますが、この中に「おたまじやくしなどの変化をみたり絵を描いたりする」と、小学校の目標とほとんど違わないことが書かれています。しかし、こんなことは幼児には無理なのであって、幼児が将来なってほしい姿を書いたのでしょうか。

以上のような意味から、小学校とのつながりや質的違いを考えながら、お話をすすめましょう。

小学校の理科教育と幼稚園への要望

阿久沢 幼稚園教育施行令七五条をみますと、「保育日数、時間数は保育要領の規則

により園長が決める」となっています。また、幼稚園教育要領の「自然」は、小学校における八教科とくらべて、融通性があります。また、幼稚園設置基準十条に、「幼稚園には保健衛生、飼育栽培用具をそなえる」という項目がありますが、この飼育栽培ということは、小学校では継続してもの

を観る意味で使うのです。が、幼稚園では生活を指導するための一つの方法だとみてよいと思います。

一般に幼稚園から小学校に入学した子どもは、概念的なことをよく知つていながら本当に目でみたというものが少ないようです。それは、絵本やおとなとの話から得た知識が非常な分野を占めているからでしょう。幼児期から小学校一年生ぐらいの子どもに絵を描かせてみると著しい特徴がみられます。

小学校二年の五月、汐干狩に行つた直後

つもありませんでした。小学校一、二年生は先生の希望したものを必ず描かないのです。あるものを対象としてみないで主格未分化で、付録物の方が大きいのです。分化してくるのは、一年のなかばを過ぎてから、一年生は幼稚園につけた方がよいと思われます。

おたまじやくしの観察をしても、幼稚園の子どもは、おたまじやくしを描くよりも、それを観ている自分や友だちを描くのが普通です。この状態を脱却しないと継続観察は出来にくいのです。小学校に入つてからもこのことは言われますので、私は継続的観察に入るために次のような方法をとっています。

「皆さんの家には家族が何人いますか」と聞くと、子どもたちは喜んで発表します。そこで「おじいさんやおばあさんのいる人は、お家へ帰つて、どんなことをしているいらっしゃるか絵に描いていらっしゃい」というようにして、家族全部の絵

を一日にひとりずつ描いて表の中にはります。そして、楽しかったことや、けんかしたことなどの話を発表したり聞いたりします。

このような方法で、継続した仕事に楽しみを覚え、それから徐々に生きものの自然観察に入っていきます。

次に、自分が飼っている可愛い動物について、大きさや色などの話をさせて、興味の度合を確めてから、自分や近所の家の犬や猫のおもしろいところを描き、説明しなければわからないものは字で描いて来させます。「もつと描ける」と言つてとても喜んで来ます。そこで先生は「では明日も違つたところを描いていらっしゃい」という具合になります。時間をあまりかけないで毎日続けさせ、出来た絵をまとめてはるようになります。これは自然観察の経験です。

三年生ぐらいになると分化して“ねらいうち”と称するものが始まります。先生がはじめからねらいを示してやらせるので

す。動物の運動ということで、犬や猫歩きかたを毎日一枚ずつ家で描かせ、それによって、いろいろな歩きかたや見かたがあることがわかつて、生態的な面や形態的な面を理解していきます。これは子どもにしつけるのではなく、子どもが内にもつているものを育していくのであつて幼稚園でも同じでしよう。

四年生ぐらいになれば程度が上ってきます。ある子どもは、自分の家で飼っている

三羽のひよこの重さの変化、与えた餌の量などを七月二十二日から八月二十五日まで記録したので、グラフに書かせました。

また、標本との差異点をみつける視覚的領域つまり観察を、小学校入学のときと六年卒業のときにおこなつてみました。その

結果、観察は幼稚園でもある程度発達しているけれども、経験的領域はのびていないで、小学校六年間に非常にのびていること

のさせかたを考えなければならないことがわかるでしょう。幼稚園では、生活の中で自然の事物・現象を体験させ、子どもの状態に合うようにとり入れていくことが大切だと思われます。

本をみたり、両親に教えられて知るようになるというのは危険です。「狐はコンコンと鳴く」と教えられていると、本当に狐が鳴いても狐と思わないという結果になるからです。

「子どもと八百屋に行つたとき、「りんごはどこで出来る」の問題に対して子どもは「八百屋」と答えた

この場合、経験を豊かにするだけでは不得く、経験の順序や方法を考えなくてはならないと思います。

「風呂に入ったとき、湯に手を入れた子どもが「あれ！ 手が縮んでしまった」と言つた。『だしてごらん』と言うと、大きくなるのでふしげがる。これに解決を与えないで、食後に湯のみの中に箸を

入れさせる。子どもは「こわれちゃつた」と言つた

これは、これでよいのだと思います。

子どもには解決の出来ないことがあり、子どもなりの考え方をするのですから。

要するに小学校では教科に分けて指導するのですが、幼稚園から来た子どもの中には、実際にものを観ていない子どもが多いので、経験を豊富にさせることが必要です。

自然観察の範囲

A 虫めがねや磁石を、いつでも子どもが使えるように置いてあるのですが、みるまま使うままにしておいて良いのか?また知能の高い子や教育に熱心な家庭の子どもなどからは「先生、磁石はどうしてくつつくか知ってる?」と聞かれますが、このようなときどうしたらよいかわかりません。

B 自然と身近に接することの出来る地方では、自然物について質問されることが多い

のですが、どの程度答えてよいのかわからぬので迷ってしまいます。

坂元 むずかしい質問には「ああそう」と聞き流してよいのではないかと私は思います。磁石を使って楽しめる子どもの方が幸福で、それをばしらよいと思います。

磁石は何故ひきつけるかとか、星は何故落ちないかと聞く子どもには、この態度を否定することは悪いですが、「ふしぎねー」といっしょになつてふしぎがり、むずかしい抽象的な答を与えない方がよいですね。

阿久沢 虫めがねは教科書では小学校二年から出でます。磁石は一年の二学期から三学期に使いますが、内容は磁石の働きについてが主で、その性質については三年になつてから学び、磁石につく物とつかない物があることを知ります。このとき結論は与えないのでおきます。夏なら、もち桿の先にもちの代りに磁石をつけ、せみとりをするのもおもしろいでしょう。とにかく、幼稚園では遊び道具として使うのがよいと思

います。

疑問に対しても、あまりはつきりした答を

与えたり、またその疑問が親に従順であるためというような不自然な場合だつたりすると、本当に疑問をもつて楽しく理科を学ぶようにはなりません。私はどの程度までということはあまり考えなくてよいと思します。

C 子どもがどのような気持で質問を出しているかをよく察してから態度を決めるのも一方法だと思われます。物知りを示したいような子どもには、先生の方から「どうしてなの」と聞いてみてもよいように思います。

環境と自然観察の指導

A 自然の環境に恵まれていて、放りっぱなしになりがちなのですが、人為的環境を作らなくてよいでしょうか?

B 私の園は、でんでん虫やカニなどを自由に取りに行けるような環境に恵まれてい

ます。

しかしそれだけでは興味が続かないの
で、皆で取りに行き「皆の幼稚園のでんで
ん虫」というようにして保育室で飼い、お
弁当の時にも「でんでん虫さんにも先にご
ちそうをあげましょ」と言つて草花をあげ
たりして愛情を培つています。

勿論、とりすぎないように注意はしてい
ます。

坂元 先生と子どもがいつしょになつて自
然をとり入れること、それから外の自然を
幼稚園にとり入れることはたいへんよい方
法ですね。しかし植物の場合、自然を百
%利用すべくそつくりそのままもつてくる
わけにはいきませんから、栽培によつて適
当にとりいれる必要があるでしょう。

C 園に欠けているものを常に考えること
によつて、「自然」の場の設定もできてくれ
るのではないか。またねらいとする
ものを幼児に直接教えるのではなく、先
生が必要な程度というものを定めて、それ

を幼児に意識づけるようにしむければよい
と思います。

阿久沢 子どもが手当たり次第つかまえてきて
飼うということは危険です。生物の存在
価値を認め、その生命を保護することが今
日叫ばれています。ですから、必要な数
量だけとり、またとつてはいけものもある
ということを教えておかなければなりません。
ん。

また自然観察のねらいは高くしてはいけ
ません。小学校でも入学当初は、生活の中
での方向づけ程度です。

幼児期の自然に対する興味・

関心と年令

A 同じ質問に対して年長児は満足しない
場合が多いのですが、疑問の差は経験とか
発達の差と考えてよいのですか。

ある女児が絵本で虹を知り、母親からは
雨後に出るものだと教えられ、その後、雨
があがると必ず空をみあげて、出でていない

ときには「どうして出ないの」と聞いたり
しますが、……。

坂本 年少児から年長児への発達は、適切
な指導のもとでは確かにめざましいので
す。

しかし、虹の例は、正しい発達からきた
ものだとは思えません。虹をまず本で知つ
てしまつたのが不幸です。幼児は、虹や雲
にはそれほど興味をもたないと思うのです
がそれでよいのです。無理に関心をもたせ
ようとしたり、本をみせたりする必要はあ
りません。

けれども、子どもが感動したときにはい
つしょに感動してやることは大切です。



幼児の絵画製作についての

いろいろな問題

林 健 造

でなく、より多くの誌友へのお知らせとしたい。

そうかと思うと、小学校の先生の方に

も、それなりの言い分があつて、
「幼稚園からきた子には困ってしまう。どの子もどの子もデューリップ病におかれている。描くものはお人形のような人と、

外、この方がむずかしいらしく、どちらか

というと明るい話題よりは、暗い話題の方が多いようである。
たとえば、幼稚園の先生は「せっかく、現を励ますべきだ」ということになる。

この「隣の柿はにがい」という逆説めいた論を吐く先生がたは、どちらかというと

去る六月六・七・八日の三日間、恒例のお茶の水女子大付属幼稚園の研究会がおこなわれたが、その第三日目、絵画製作の分科会でいろいろの問題が討議された。ほとんど全国から参加された会員の熱心な活舌いは、この道の探求者にとって、大きな示唆と励ましになつた。

この稿は、その日に討議されたいくつかの問題を中心にして取上げ大方の御意見も参考にし、また私見も入れて私どもの共通の悩みとしての問題について述べることにしよう。そして誌上を通して、参加者だけ

絵画製作という問題についての幼稚園と小学校のつながりは、他の教科などと比べて、造形あそびという形からは非常に素直なつながりをもつべきはずであるのに、案外、この方がむずかしいらしく、どちらかといふと明るい話題よりは、暗い話題の方が多いようである。

たとえば、幼稚園の先生は「せっかく、現を励ますべきだ」ということになる。

この「隣の柿はにがい」という逆説めいた論を吐く先生がたは、どちらかというと

進歩的な、あるいはよく熱心な型に属する先生がたに多い。

このことは、美術教育観やその人のもつ

ている造形感覚によって大きく違ひがあるこつてくるわけであるが、後者の感覚の問題は、やはり、いろいろの展覧会や教科書や、最近よく使われている週刊誌の表紙の児童画などのよいものを、実際に自分の感覚を通して、数多くみるなどして、子どもの造形の観賞眼を高めていく以外手がない。

前者の場合は、こんどの改訂指導要領の小学校图画工作科の目標第一条の

「絵を描いたり、ものをつくったりする造形的欲求を満足させ、情緒の安定を計る」ことがよく幼児及び一年生のねらいを表わしていると思う。

人間にとつて何が大切かときかれれば、それは自己表現ということだと思う。幼児にとつても、できるだけ、子どもたちがもつっているものを、自由に吐き出させるよう

に刺激と励ましを与える方法が少なくも進歩的美術教育のも早や一般化された考え方であろう。

実は幼稚園でも小学校でも案外その子どもが活動している場の内容を知らないからであることも多いので、できれば両方から暇を見て、進学の前後などに見学し合い、きたんなく話合う機会をもたれることができましいと思うし、なんとかこの問題に関しては、明るい話題がもてるようにならう。

二、絵を習わせることの是非

先生がたも負けてはいない。

「子どもは実にすばらしい輝やく真珠のような力をもっている。掘りだせばいくらでも掘り起せる。ところが学校では、あの子の才能を掘出すどころか、ひからびた指導しかしていない。」

この両者共指導者としては熱心なタイプである。しかし一般には、それほど関心をもたないタイプや、目にあまる金とり主義のいい加減なものか、または、絵は絵のう

の先生との論争もあるようで、与党である園や学校の先生がたは、



まい俺の所で教えるのが何がわるい、といふ頑固な教込み型があるが、これは困ったことである。

私は、画塾をしばらく見学して、子どもといっしょに遊んでくれるような、子どもたちのものを大切にしてくれるような先生なら習わせてもいいでしょうといつていい。

ほんとうによい塾の先生のところに通わすと、案外お母様がたの期待に反した、何もおみやげ作品をもって帰らない日が多いことになるのではなかろうか。ここに絵を習わせることのはずにつながる親の希望が問題になってくる。

親の虚栄のために(見栄型)、自分でできなかつたことをせめて子どもで果して満足したい(願望すりかえ型)、「芸ことは早い時期に教えない」とだめだから(鍊鉄型)、唯遊ばせておくよりもよいから(余暇善用型)、などいろいろあるだろうが、最も望ましいのは、好きな絵を自由に描けるというふん



囲気や絵を描くことはとても楽しいと思うようになるようという態度であろう。

音楽や国語や算数のような記号学習を中心とするものと違うので、教師が書き方を教えることによりおとなしくさうまい絵は描けても、子どもの真実を吐露したよい絵は育たない。

それに私にも経験があるが、一週間に一回くらいぱっと行つても、子どもの園の生活をしらないでは、全く生きた絵の指導はおぼつかない。

おもしろいことに、この問題で、幼稚園の先生の中には、週一、二回画家を講師として絵画製作を依頼している、近頃よくお

幼稚園の絵画製作の研究会で最も話題になる問題といふと、まずぬり絵のことと、

こなわれている方法の問題として取あげられたかたが二、三あった。これとて理由は、私たちには絵が描けないから、専門家に指導してもらうというようであるが、これもその教師によるようで、やはり根底には、美術の教育という考え方先行しているからであろう。もしも美術を通しての教育という考え方からは、指導者は必ずしも専門画家である必要はなく、むしろ絵がうまく描けることよりは、子どもの心理をよく知っている人、子どもといっしょになつて遊んでやれるといったような人が事実成績も上げているようである。

折紙のことである。

「今さらぬり絵をしているなんて。」

ということになるわけである。これには多少とも冷笑が含まれておるが、何かいつも同じせりふだけをきいてると、"○○の一つ覚え"といった感もないではない。

一体ぬり絵が悪いというのは、人間にとつて最も大切な力で子どもの生来もつてゐるところの創造力の芽をいためるということにある。おとの描いた、あるいは市販の卑俗なぬりえは、むしろ創造衝動よりも、模倣衝動を生きいきとさせることであ

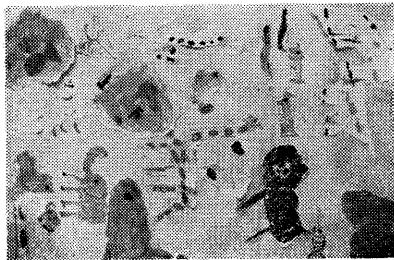
り、教育的な益が少ないというより、もつと悪であるということになる。

ぬり絵論は今、次の三つの立場に分けて考えることができよう。

1.ぬり絵絶対廃止の立場

2.ぬり絵賛成の立場

3.ぬり絵も教育の方便として、時機に応じて認められるべきだという立場



考え方方に立っている大方の人はこの論であ

る。(2)については、旧来の頑固な人か、非

常に怠慢な教師ということにならうが、よい意味で、このぬり絵の価値を考えてみようという立場がある。きくところによると、ソ連などではぬり絵を教育の中にとり入れているといわれている。これなどは、美術教育を認識過程の為の美術というソ連のモットーをいかし、新写実主義などとも結びつけた、新しい角度からの採入れに違

いない
ところで(3)の場合である。お茶の水の研究会で問題になったのは、まさにこの(3)の場合であろう。実は私も旅先から当日帰つたばかりで前日の発表の実態を見ていない。しかし後にきくところによると、体操ダンスをするためのお面を、年少組や年長組の混合の子どもたちに作らせたのであるが、年長の子には、それぞれ自分でお面を作らせたので文句はないが、年少の子には、教師が形どったリスに色をぬらせたものをつくらせたということである。

ここに先に述べたいわゆるぬり絵探しの眼がそそがれて、槍玉にあがつたわけで、さてこそと鬼の首でもとつたような気持ちになることはわからないこともない。

当日園長は次のように答えている。

「昨日の場合、四才児でつい二ヶ月前に入園したものもあり、子どもが簡単に表現できるものもあり、なかなかイメージの中からでこないものもある。リスは子どもの

身近にないので先生がリスの形を用意して
おいて材料を渡した。先生のねらいは、勿
論、子どもの創造性を伸ばすことにあります
が、それにはいろいろな過程があると思
います。……」

この答は、まさにその通りで、一つの教
育観を明解に示していると思う。
レディネスの問題ともいえようし、また
これは用を含んだデザイン学習の形によく
似ている。デザイン学習の場合、もようつ
くりや、形ぬり、形のこしのしごとななどは
一種のぬり絵である。用のためのデザイン
では、やはり学年の発達段階に応じて、あ
る程度の用意が必要なことはしばしばあ
る。この場合なども、みんなでダンスをお
どるのにどうしてもリスが必要だつたので
あろう。

一さいのぬり絵は黒だ、いかなる保育活
動の中の少部分といえども許せないという
考え方も成立つとも認めるが、しょせ
ん、これは教育観の違いである。

私なども日頃、教育主義というか、学校
主義というか、もっと学校や園に密着した
美術教育というもの誕生を痛感している
一人である。

このような観点から民間美術教育の論と
実践に敬意を表しながらも、いかに教育現
場のレールにのせるか、園や学校の中では
どう考えるかという、近視眼的でない、巾
のひろい、場に即応した考えをとりたいと
念願している。

今、静かに考えてみると、ぬり絵を質
問された方も、答えた方も、正しい立場に
立ってそれぞれの見かいを述べておられた
ものであつて、そのため、軽くあしらわ
れていたぬり絵の問題一つにせよ、多くの
まだ未解決の世界について、真剣に考える
ときを与えていただきことは、一つの収
穫であったのではなかろうか。

幼児の教育 第五七巻 第二号	
昭和三十三年十一月一日発行	十一月号 ◎ 定価 五十円
東京都文京区大塚町三五	東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内	お茶の水女子大学付属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会	編集者 津守 真
東京都板橋区志村町五番地	印刷所 凸版印刷株式会社
東京都千代田区神田小川町三ノ一	発売所 株式会社 フレーべル館
振替口座 東京一九六四〇番	◎本誌ご購読についてのご注文は発売 所フレーベル館にお願いいたします。

戸倉ハル・小林つや江 共著

戸倉ハル・小林つや江 共著

うたとあそび

第一集

B5 判
価三二〇円
一七一頁
T四〇円

戸倉ハル・一宮道子 共著

おててつないで

B5 判
価三五〇円
二一一页
T四〇円

戸倉ハル・小林つや江 共著

ハンドカラスターの

B5 判
価三〇〇円
一四〇頁
T四〇円

ゆうぎ

元教育大学教授 中島 海 著

遊 戲 大 事 典

A5 判
価一五〇円
八五〇頁
T二〇円

安 東 熊 夫 著

タンブリング

B6 判
価一五〇円
一五四頁
T四〇円

元教育大学教授 中島 海 著

鬼 あそびと

跳躍・廻転運動
中島 海 著

か け つ こ

A5 判
価三五〇円
一四〇頁
T二〇円

体 育 大 辞 典

虎 彦 著

体 育 行 政

文部省体育官 宮畑 虎彦 著

東京都文京区大塚仲町2番
振替・東京 68739番

株式会社

不昧堂書店

電話 (94) 7151(代表)・2703
5382・7760・7769

- 園での幼児の生活にどんな内容を――
- その幼児にどのような指導を――
- これらの問題を、実践面と併せて探
究する

-----申込先-----

東京都千代田区神田小川町3-1

株式会社 フレーベル館
A5判 352頁 320円 T40円

改訂
幼児の教育内容と
その指導

幼児の 劇あそび集

- 幼児教育研究会員が研究、脚本化し
た24篇の劇あそびを掲載
- お茶の水女子大学付属幼稚園児に実
施して非常に喜ばれたものばかり

-----申込先-----

東京都文京区大塚町35

お茶の水女子大学
付属幼稚園児 内
A5判 210頁 250円 T32円
幼児教育研究会

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンターブック

=第13集 第9編 12月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を
豊かに育てる絵本☆

『十二月号 内容』

あじあの おはなし

☆おはなし うれしいな

絵・吉沢廉三郎先生

☆にっぽんの おはなし

絵・林 義雄先生

☆かしこい うずらたち

絵・安 泰先生

☆あらじんと ふしぎな らんぶ

文・与田 準一先生

☆にしきの なかの むら

絵・初 山 滋先生

☆おむすび ころりん

文・岡本 良雄先生

別冊付録 「つばめの おうち」

絵・鈴木 寿雄先生

文・野田たかし先生

A4判・16頁
毎月付録付
定価四十五円

工作付録 「さんたくろうす」

東京都千代田区 株式
神田小川町 3の1 会社

フレーベル館

電話東京(29) 7781~5
振替口座東京 19640 番